

経済・雇用対策の推進

I 産業競争力の強化

1 成長産業の創出・育成

- (1) ひょうご神戸スタートアップ・エコシステム拠点の形成 2
- (2) 次世代産業の育成 10
- (3) 国内外からの産業立地の促進 15
- (4) 国際的事業展開への支援 21

2 地域を支える産業の振興

- (1) 中小企業の経営力強化 23
- (2) 中小企業を支える金融支援 29
- (3) 地域の商業・商店街の活性化 36
- (4) ものづくり産業・地場産業の支援 42

II 産業人材の確保・育成

1 就業支援と産業人材の確保

- (1) 地方回帰の機運を捉えた県内就業の促進 48
- (2) 情勢の変化に対応した雇用・就職支援 53
- (3) 多様な主体の就労促進 55
- (4) ワーク・ライフ・バランスの推進 59

2 産業人材の育成と職業能力の向上

- (1) ものづくり人材の育成 64
- (2) 職業能力の開発 66

III 交流の拡大

1 国際交流の深化

- (1) 多文化共生社会の推進 67
- (2) 国際交流基盤の充実・活用 69

2 ひょうご観光本部を中核としたニューツーリズムの創出

- (1) 地域の魅力を活かした新たな観光モデルの創出 71
- (2) 兵庫のブランド力を高める国内プロモーションの展開 73
- (3) 観光産業の再生と活性化に向けた支援 75
- (4) 大阪・関西万博を見据えたインバウンド向け観光基盤の強化 76
- (5) 次世代の観光人材の育成 79

参考 中小企業の振興に関する条例 施策体系（事業一覧） 80

〔注1〕【新】新規施策 【拡】拡充施策
〔注2〕括弧内に課室名が記載されているものは産業労働部
〔注3〕新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、事業が中止・延期となる場合有

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ本県経済は持ち直しの動きを見せつつも、感染再拡大によりなお厳しい状況にある。企業の業況判断に大きな改善が見られない中、今後の事業継続や雇用維持に大きな影響を及ぼすことも懸念される。

このような中、制度融資の充実や経営継続支援金などにより企業活動を下支えしてきた。また、サプライチェーンの国外への過度の依存、東京一極集中、オフィスを中心とした働き方などコロナ禍で顕在化した課題にも的確に対応し、サプライチェーンの県内回帰や、地方回帰の機運を捉えた県内就職の促進、テレワークの普及に取り組んできた。身近な観光資源を再発見する機会とし、県内・近隣府県を対象としたツーリズムも進めてきた。

令和3年度は引き続き、事業継続や雇用維持に向けた支援を実施するとともに、ポストコロナ社会を見据え、産業、人材、交流の一体的強化を推進する。

成長産業分野での起業・創業やデジタル化の支援、次世代産業の育成、産業立地、中小企業や商店街の活性化など本県の強みを活かした産業づくりを進める。少子・高齢化が進み、地域経済を担う人材の重要性はますます増していることから、若者、女性、高齢者、障害者などあらゆる層の人材確保・育成に取り組み、外国人県民を含むすべての県民が活躍できる多文化共生社会も推進する。数ある観光地の中から選ばれるため、誘客・周遊の核となる魅力づくりを支援するほか、インバウンド再開にも備える。これら経済・雇用対策により、地域経済を着実に回復させるとともに、更なる成長を目指す。

I 産業競争力の強化

1 成長産業の創出・育成

(1) ひょうご神戸スタートアップ・エコシステム拠点の形成

①【拡】起業・創業支援の強化（605,261千円）（新産業課）

スタートアップ・エコシステム・グローバル拠点都市の形成に向け、起業プラザひょうごや、UNOPS（国連プロジェクト・サービス機関）のGIC（グローバル・イノベーション・センター）等との連携により、スタートアップの集積・育成を促進

ア 「起業プラザひょうご」の運営（28,017千円）

若者等による起業・創業の機運を高めるため、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営

(ア) 設置場所 三井住友銀行神戸本部ビル2階（神戸市中央区）

(イ) 開設時間 9:00～22:00（平日）
10:00～20:00（土日祝）

(ウ) 料金月額

a 基本会員：5,000円 ※学生等減免（半額）措置あり

b ワーキングデスク：5,000円 席数：16席

c スモールオフィス：3,000円/m² 部屋数：17室

(エ) 起業家支援施設ネットワーク事業の実施

県・市町起業家支援施設ネットワーク会議を設け、施設間での情報交換・相互連携を推進

イ 起業プラザひょうご姫路・尼崎の設置・運営 (26,245 千円)

起業プラザひょうごの成果や、起業の機運の盛り上がりを全県に波及させるため、姫路市・尼崎市と連携のもと起業支援の地域拠点を設置し、各地で活躍する起業家を支援

【施設概要】

	起業プラザひょうご姫路	起業プラザひょうご尼崎
設置場所	大手前ダイネンBLD. II 3階 (姫路市本町)	尼崎市中小企業センター3階 (尼崎市昭和通)
開設時間	9:00~21:00 (平日) 9:00~17:00 (土日祝)	8:30~21:00
整備内容	基本会費 5,000円 ※ 学生等減免 (半額) 措置あり スモールオフィス: 2,000円/㎡ 9室	基本会費 8,000円 ※ 学生等減免 (半額) 措置あり スモールオフィス: 2,000円/㎡ 9室
規模	280㎡	240㎡
特色	若者向け起業マインドの醸成	経営相談員 (インキュベーションマネージャー) による伴走型支援

ウ UNOPS・GIC (グローバル・イノベーション・センター) の運営支援 (9,100 千円)

起業プラザ会員の成長促進と県内への起業家等の集積を図るため、SDG s に取り組むスタートアップが活躍する UNOPS GIC Japan(Kobe) の運営を支援

(ア) 設置場所 三井住友銀行神戸本部ビル2階 (神戸市中央区)

(イ) 面積 433 ㎡ (起業プラザひょうごとの共用会議室 107 ㎡含む)

(ウ) 開設時期 令和2年11月

(エ) 取組内容 課題解決型サービスを提供するスタートアップの育成
起業プラザ会員との交流 等

エ 【新】 UNOPS GIC Japan(Kobe) と連携した SDG s チャレンジ事業の実施 (30,000 千円)

自社ビジネスを SDG s の課題解決に変換し、新規事業の立上げに繋げる機運を醸成し、UNOPS が持つ SDG s の課題 (ビジネスニーズ) の解決に繋がるビジネスモデルを有する県内企業等を県・神戸市連携のもと支援

(ア) 事業内容 UNOPS 支援事例による SDG s 普及啓発セミナーの開催

SDG s の課題解決に繋がるビジネスモデルのブラッシュアップ

パイロットプロジェクト実現に向けた支援、海外展開に向けたサポート

(イ) 実施回数 2回

(ウ) 対象企業 県内を中心とするスタートアップ企業

(エ) 募集企業 20社 (1回あたり10社)

(オ) 実施場所 起業プラザひょうご

オ【新】ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテストの実施(4,600千円)

ひょうご神戸スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムと連携したピッチコンテストを実施し、スタートアップと金融機関やベンチャーキャピタル、大手・中堅企業、大学・研究機関等とのマッチングを行い、資金調達や販路開拓等につなげる場を提供するとともに、上位者の契約・販路開拓を支援

(ア) ピッチコンテストの実施

a 対象数 20社程度(年2回〔前期・後期〕実施 10社×2回程度)

(イ) 契約・販路開拓等への支援

a 対象数 6社(コンテスト上位3社×2回)

b 補助上限額 50万円

c 補助対象経費 販路拡大や契約法務手続等の経費

カ【新】ひょうごスタートアップウィークの開催(5,000千円)

スタートアップを支援する地域としての魅力を県内外にPRし、ポストコロナを切り開くスタートアップの集積を図るため、県内コワーキングと連携したイベントを集中開催

(ア) 開催時期 令和3年9月

(イ) 開催場所 起業プラザひょうご

(ウ) 内 容 基調講演、トークセッション、成果発表会 等

キ ひょうご神戸スタートアップファンド(仮称)への支援(200,000千円)

((公財)ひょうご産業活性化センター予算)

飛躍的な成長が期待されるスタートアップ企業を資金面で支援するため、神戸市や県内支援機関、金融機関、民間企業等と連携し、新たな投資ファンドを設立

(ア) 資金規模 10億円以上(本県は公益財団法人ひょうご産業活性化センターが出資する2億円を支援)

(イ) 運用期間 12年以内(最大3年間の延長あり)

(ウ) 投資対象 県内に本社または拠点を有する、または今後県内に拠点を整備する予定のあるシード期、または、アーリー期のスタートアップ企業 等

(エ) 組成方法 令和2年度、令和3年度の2段階で組成

(※)シード期：事業成立期(起業前後)、アーリー期：事業が軌道に乗るまでの時期

ク スタートアップビザを活用した起業の支援(1,355千円)

経済産業省が実施するスタートアップビザ(外国人起業活動促進事業)制度を活用し、県内で起業を目指す外国人を対象に最長1年間の在留を認めるとともに、相談窓口の設置や経営指導の実施等、起業活動を総合的に支援

(ア) 対象者 革新的技術・技能により県内で起業を目指す外国人

(イ) 取組内容 起業プラザひょうごに外国人向け起業相談窓口を設置

対象者の事業状況確認・経営指導の実施

多文化共生総合相談センターでの生活面の相談支援 等

ケ 【拡】 県内大学等と連携した起業家の育成 (10,000 千円)

起業・創業の活性化に取り組むため神戸大学や県立大学と連携し、イノベーションを自ら創出できる力を持った起業人材を育成

(ア) 神戸大学と連携した起業人材育成プログラム

- a ねらい グローバル展開可能なスタートアップ、アントレプレナー人材の輩出
- b 対象者 シード・アーリーステージの独立起業家、起業家予備軍
- c 講座内容 ビジネスモデル構築・ファイナンス等の基礎講座に加え、カリフォルニア大学サンディエゴ校等との連携による海外プログラムを実施
- d 実施場所 起業プラザひょうご 等

(イ) 兵庫県立大学と連携した起業人材育成プログラム

- a ねらい 大学の技術シーズを活用したテック系スタートアップ、アントレプレナー人材の輩出
- b 対象者 社会人起業家 (副業型起業、社内ベンチャーも幅広く対象)、学生等
- c 講座内容 ビジネスモデル構築・ファイナンス等の基礎講座に加え、AI・IoT等のテクノロジー実践講座を実施
- d 実施場所 起業プラザひょうご姫路 等

コ 【拡】 起業家支援事業 (344,225 千円)

地域活性化を図るため、県内で起業を目指す女性・若手・ミドル・シニア・ポストコロナ起業家・UJIターン者、に対して切れ目のない支援を実施

(ア) 女性起業家支援事業

女性ならではの視点や柔軟な発想を生かし県内で起業・第二創業を目指す女性起業家に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助

- a 補助額 上限 100 万円 ※空き家を活用する場合、別途上限 100 万円加算
- b 補助率 1/2 以内
- c 補助件数 60 件

(イ) 若手起業家支援事業

起業家に占める割合が低下傾向にある若者による起業を促進するため、県内で起業・第二創業を目指す若手起業家 (35 歳未満) に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助

- a 補助額 上限 100 万円 ※空き家を活用する場合、別途上限 100 万円加算
- b 補助率 1/2 以内
- c 補助件数 30 件

(ウ) ミドル起業家等支援事業

事業性と社会性を両立させながら地域課題の解決に資する起業の促進を図るため、県内で起業を目指すミドル起業家 (35 歳以上 55 歳未満) に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助

- a 補助額 上限 100 万円 ※空き家を活用する場合、別途上限 100 万円加算

- b 補助率 1/2 以内
 - c 補助件数 35 件
- (エ) シニア起業家支援事業
- 豊富な経験や技術、幅広い人脈といった強みを生かし県内で起業を目指すシニア起業家（55 歳以上）に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助
- a 補助額 上限 100 万円 ※空き家を活用する場合、別途上限 100 万円加算
 - b 補助率 1/2 以内
 - c 補助件数 30 件
- (オ) 【新】ポストコロナ起業家支援事業
- after/withコロナを見据えた地域経済の再生・活性化に資する事業で、県内で起業を目指す者に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助
- a 補助額 上限 100 万円 ※空き家を活用する場合、別途上限 100 万円加算
 - b 補助率 1/2 以内
 - c 補助件数 30 件
- (カ) ふるさと起業・移転促進事業（U J I ターン者起業等支援）
- ふるさと兵庫へ U J I ターンし、県内で起業等又は県外の事業所を県内に移転する者に対し、起業及び移転に要する経費の一部を補助
- [一般枠]
- a 対象者 県外から県内に住民登録を移し、県内で起業する者等
 - b 補助額 起業・事業所移転に係る経費 100 万円以内
移住に係る経費 100 万円以内
※空き家を活用する場合、別途上限 100 万円加算
 - c 補助率 1/2 以内
 - d 補助件数 30 件
- [東京 23 区移住者枠]
- a 対象者 以下の全てを満たし県内へ住民登録を移し、県内で起業する者
 - ・直近 10 年のうち通算 5 年以上東京 23 区に在住、または通勤
 - ・直近 1 年以上東京 23 区に通勤
 - b 補助額 起業に係る経費 100 万円以内
(移住に係る経費は市町の移住支援金で対応)
※空き家を活用する場合、別途上限 100 万円加算
 - c 補助率 1/2 以内
 - d 補助件数 15 件
- (キ) ポストコロナ・スタートアップ支援事業（50,000 千円）
- コロナ禍により表出したデジタル化・非接触化などの新たな社会課題をはじめとする地域社会・国際社会の課題の解決に資する、スタートアップによる新たな発想や技術に基づくイノベーションの創出を支援するため、起業や事業拡大に要する経費を補助

- (a) 補助額 上限 400 万円
 ※公開審査で最優秀となった事業者は上限 500 万円
 ※空き家を活用する場合、別途上限 100 万円加算
- (b) 補助率 定額
- (c) 補助件数 10 件

サ【拡】コワーキングスペースの開設支援 (46,719 千円)

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援

(ア) 補助上限額等

対象経費	補助期間	運営支援型	整備支援型
建物改修費	開設時	1,000 千円	5,000 千円
空き家改修の場合		+1,000 千円	+1,000 千円
事務機器取得費		500 千円	500 千円
賃借料	3 年間	600~900 千円/年 ※地域により異なる	—
通信回線使用料		600 千円/年	—
人件費 (高度 IT 人材)		1,000 千円/人・年 (IT 事業を行う場合)	—
補助上限額(3 年間)		9,000 千円	5,500 千円
空き家改修の場合		10,000 千円	6,500 千円
補助件数		6 件	10 件
対象地域		全県	全県
補助率		1/2 (県 1/4、市町 1/4) ※人件費は定額	1/2 (県 1/4、市町 1/4)

②【拡】起業・創業時の金融支援

ア ひょうごチャレンジ起業支援貸付による支援 (新産業課)

新規事業に取り組む起業家等に対し、事業に必要な運転・設備資金の無利子貸付を実施

- (ア) 貸付限度額 スタートアップ・コンテスト枠：1,000 万円、起業支援事業連携枠：500 万円
- (イ) 貸付期間 10 年以内 (原則 3 年据置)

イ 新規開業貸付による支援 (地域金融室) (P32 参照)

ウ【拡】新事業創出支援貸付の実施 (904,815 千円)

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金を無利子で貸付

- (ア) 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- (イ) 対象分野 生活・サービス産業、IT 活用、ものづくり、産学連携・事業連携

(ウ)貸付限度額 400万円～3,000万円

(エ)貸付割合 対象経費の70%以内

(オ)貸付期間

区分	資本性ローン	ハイブリッド型 (資本性ローン)	通常ローン
貸付期間	5年6か月・7年・10年	10年	10年
償還方法	満期一括	5年6か月据置 4年6か月償還	3年据置 7年償還

※現行の資本性ローン（貸付期間5年6か月・満期一括償還）の利用者は、ハイブリッド型への変更可

エ ひょうご農商工連携ファンドの継続（8,010千円）

(公財)ひょうご産業活性化センターが基金運用益を活用し、県内の中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・新サービスの開発や販路開拓等を支援する「ひょうご農商工連携ファンド」について、販路開拓支援をより重点化し、引き続き農林水産物の6次産業化を支援する。

[ファンド概要]

運用期間	令和3年3月～令和13年3月（10年間）
資金規模	25.8億円 (内訳) 県 : 0.1億円 (公財)ひょうご産業活性化センター : 2.7億円 (独)中小企業基盤整備機構 : 20.0億円 県内金融機関 : 3.0億円
支援対象	中小企業者等と農林漁業者の連携体による研究開発、販路開拓
運用期間	10年間
支援方法	補助金の交付
支援内容	補助上限4,000千円（※補助率2/3 ※補助対象期間：2年以内）
助成件数	5件/年
事業規模	25,000千円（事務費等含む） (財源) ファンド運用益 16,990千円 県交付金 8,010千円

③ IT企業の進出支援（106,551千円）（新産業課）

ア IT戦略推進事業（59,106千円）

イノベーションの創出や、人口減少地域における情報通信産業の振興と地域活性化を図るため、県内対象地域で新たにIT事業所を開設する事業者等に対し、事業所の立上げに必要な経費を補助

【補助上限額等】

対象経費	補助期間	IT事業所開設支援	高度IT事業所開設支援 ^{※1}	ITカリスマによる事業所開設支援 ^{※2}
建物改修費	開設時	1,000千円	1,000千円	
空き家改修の場合		+1,000千円	+1,000千円	
事務機器取得費		500千円	500千円	
賃借料	3年間	600千円/年	600~900千円/年 ※地域により異なる	
通信回線使用料		600千円/年	600千円/年	
人件費(高度IT人材)		1,000千円/人・年	2,000千円/人・年	10,000千円/人・年
補助上限額(3年間)		8,100千円	12,000千円	36,000千円
空き家改修の場合		9,100千円	13,000千円	37,000千円
補助件数		5件	6件	1件
対象地域		政令市・中核市・ 阪神南地域以外	全県	
補助率		1/2(県) ※人件費は定額	1/2(県1/4、市町1/4) ※人件費は定額(県:市町=1:1)	

※1 高度IT技術を有し、今後成長が見込まれる起業家等

※2 IT事業所の集積、成長型起業家等の育成、県内IT事業所へのアドバイス、コーディネート等ができるカリスマ人材

イ【新】地域IT人材育成事業(30,445千円)

県内に事業所を開設するIT事業者等が、地域の多様な主体と連携し、ITを活用できる多様な人材を育成しつつ、地域課題の解決を目指す実証事業等を支援

- a 補助対象 県内に事業所を開設するIT事業者等
- b 対象事業 地域課題の解決に向けて実施する実証事業
- c 補助上限 2,000千円
- d 件数 10件

ウ ITあわじ会議の開催(17,000千円)

国内外のIT等先端技術分野の学識者、経営者等が最先端技術の動向把握や意見交換を行うITあわじ会議を開催

- a 開催時期 令和4年3月(予定)
- b 開催場所 淡路夢舞台国際会議場

(2) 次世代産業の育成

① AI・IoTの導入促進 (184,938千円)

ア デジタルトランスフォーメーションの導入支援 (139,594千円) (工業振興課)

(ア) DX実践・人材育成事業

デジタルトランスフォーメーション (DX) の導入を促進するため、相談窓口を設置し、セミナーを開催するとともに、企業内でのDXの導入に向けた人材育成を支援

a 導入相談窓口設置の設置

IoT・AI・ロボット相談窓口の設置しアドバイザーを派遣
事例紹介セミナー、IoTスクールの開催

b DX実践・人材育成支援

社内人材育成講座の実施

社内DX人材の育成に係る費用およびDX実践を推進するためのコンサルティング費用を補助

(イ) ものづくり企業のAI・IoT等導入促進事業

AI・IoT等の活用による業務プロセスの改善や生産性向上等に繋がるコンサルティングや情報提供を通じて、IoT・ロボティクス等の先端技術導入を支援

a AI・IoT専門家派遣

経験豊富な企業OBやIT専門家を派遣し、生産現場での個別支援を実施

b 情報発信

ツール導入による事例や活用方法等の情報発信を行い、活用を動機付け

(ウ) IoT等を活用した次世代ものづくりプロジェクト等

複数工場の生産機器、設備等のデータをIoT技術で共有する「つながる工場」を活用して、航空機製造関連クラスターを対象に、今後のニーズの高まりが予想される新たな分野への進出を支援

イ【拡】次世代産業におけるAI・IoT・ロボット技術の導入促進

～スマートものづくりセンターの運営～ (45,344千円) (工業振興課)

令和2年度に改組・充実した神戸に続き、共同研究の促進や技術指導・相談等を行ってきた兵庫ものづくりセンター(播磨、阪神、但馬)をスマートものづくりセンターに改組・充実

(ア) AI・IoT・ロボット普及支援

県内のものづくり企業に対するデジタル技術の実装支援

(イ) 兵庫ものづくりセンター(播磨、阪神、但馬)の機能拡充

技術相談・指導の支援メニューに、専門家のプッシュ型支援によるデジタル技術実装の相談・指導機能を拡充

ウ【拡】「新技術・新事業創造貸付—新技術・AI・IoT促進」の要件拡充(地域金融室)

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入を促進するため、大臣の計画認定を受け5G情報通信システムやドローンシステムの開発・導入を行う場合、通常の保証とは別枠での保証が受けられる新制度を利用する者を融資対象として追加

②【拡】次世代産業の競争力強化(332,244千円)

ア 成長産業育成コンソーシアム推進事業(17,027千円)(新産業課)

「ひょうご産学官連携コーディネーター協議会」の枠組みをベースに、ハイレベルかつ多様な県内企業、大学等の第一線の研究者を巻き込んで分野別コンソーシアムを構築

(ア) 成長産業育成推進員の設置(2人)

研究プロジェクト等の立ち上げ支援やマネジメント等を実施するほか、企業からの個別相談にも対応できる人材を(公財)新産業創造研究機構に設置

(イ) プロジェクト推進会議の開催

国等の研究開発プロジェクトの募集内容をふまえたマッチングの検討や、コンソーシアム発のプロジェクトの進捗管理、指導、助言を実施

(ロ) ネットワーキング交流会の開催

コンソーシアムに参画する企業、大学・研究機関等が一堂に会し、企業ニーズや技術シーズ等を情報交換

a 出席者 専門家人材、コンソ構成員(約50人)

(エ) 企業コンサルティングの実施

イ ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業(36,313千円)(工業振興課)

工業技術センターのサテライトとして設置した「金属新素材研究センター」を核として、高付加価値化を実現する金属新素材の製造や3D造形技術の開発を通じた技術移転を推進

(ア) 設置場所 兵庫県立大学姫路工学キャンパス内

(イ) 推進体制 a 研究は県立大学と連携して実施

b ひょうごメタルベルトコンソーシアムによる推進

(兵庫県立大学を中核に、企業等による産学官連携体制を構築)

ウ【拡】航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営(19,050千円)(工業振興課)

県内航空機関連産業の競争力強化、受注拡大等を促進するため、航空機部品等の製造に必要な非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

(ア) 設置場所 県立工業技術センター

(イ) 講座内容 浸透探傷検査(PT)・磁粉探傷検査(MT)・超音波探傷検査(UT)の座学・実習訓練による検査員の養成

(ロ) 【拡】再講習の実施 国際基準に基づく資格試験の不合格者等が、再試験受講前に必要な再講習を実施

エ 【拡】兵庫県最先端技術研究事業（COE プログラム）の実施

(153,981千円) (新産業課)

最先端分野の産学官連携による萌芽的な研究調査や本格的な研究開発を目指す立ち上がり期の研究プロジェクトを支援

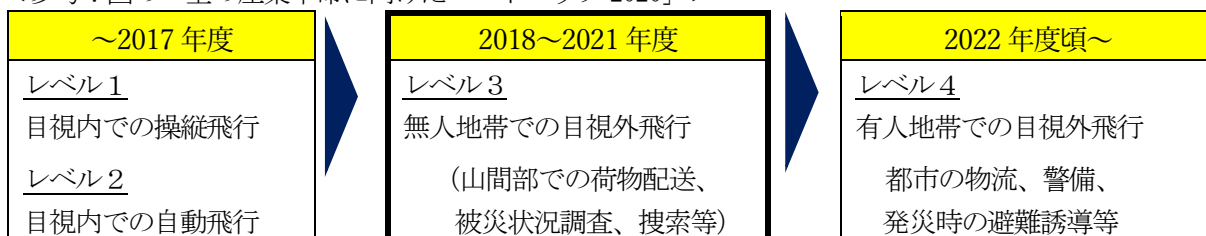
【制度概要】

区分	現行		R3拡充		
	可能性調査・研究	応用ステージ研究	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成コンソーシアム発研究
対象者	産学官で構成される共同研究チーム (県内中小企業1者以上)		産学官で構成される共同研究チーム(県内中小企業2者以上) ※コンソーシアム加入企業の企業間連携プロジェクト創出を促進		
対象産業分野	【従来分】①航空・宇宙 ②ロボット ③環境・エネルギー ④健康医療 ⑤新素材 ⑥オンリーワン技術 【拡充分】⑦AI・IoT・ビッグデータ(R元～) ⑧自動運転・ドローン		DX分野(左記⑦・⑧)のみ		成長産業育成コンソーシアム4分野 ①ロボット・AI・IoT ②航空・宇宙 ③環境・エネルギー ④健康医療 ※上記分野該当の現行⑤・⑥・⑧も対象
補助内容	研究会開催、文献調査、予備的実験等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等	研究会開催、文献調査、予備的実験等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等	
対象経費	研究(調査・試験分析・試作含む)に必要な経費 [R3拡充] 研究開発に従事する研究者の人件費(補助額の人件費割合25%以内)				
補助率	定額				
補助上限	100～1,000千円	1,000～10,000千円	100～1,000千円	1,000～10,000千円	100～20,000千円
補助期間	1年間	原則1年間(最大2年)	1年間		最大2年

オ ドローンの先行的利活用事業の新たな展開 (85,220千円) (新産業課)

神戸市と協働し、ドローンの行政分野・官民連携分野における利活用検証や普及啓発活動を行うことにより次世代産業の創出につなげ、県民生活・行政サービス等の向上に寄与

<参考：国の「空の産業革命に向けたロードマップ2020」>



(ア) 利活用検証の実施

a 行政分野での利活用検証

(a) 実用化に向けた飛行・解析方法等を令和2年度より深掘りして検証

(b) 行政分野での新たな利活用の可能性を検証

b 官民連携分野での利活用検証

(a) 実用化に向けた飛行・解析方法等を令和2年度より深掘りして検証

(b) 官民連携分野での新たな利活用の可能性を検証

c 有識者会議の開催

有識者からの意見を聴取し、費用対効果、精度面での実用可能性等を検討

d 普及啓発活動

広報内容を令和2年度より拡充して全国的に発信、国・自治体間での意見交換を促進しドローン先進県を目指す

(イ) 利活用検証の想定分野（例）

区分		分野	内容
行政分野	深掘り検証	防災	複数箇所の同時中継（複数機体・レベル3）
	新たな利活用	土木	海岸道路護岸等のインフラ点検
		水道	水道橋の点検
		農林	災害発生時の林道施設の即時調査（レベル3）
官民連携分野	深掘り検証	農業	生育状況の把握、AIによる施肥管理
		環境	大気の3D観測（レベル3）
	新たな利活用	交通	空飛ぶクルマの実現に向けた実証
		農業	有害鳥獣の調査・捕獲（複数機体・レベル3）
		点検	鉄道構造物・プラント等の点検
		観光	観光動画の撮影・観光施設のプロモーション

カ【新】ドローン活用人材育成事業（15,000千円）（新産業課）

多様な分野におけるドローンの利活用を促進するため、国の認定を受けたドローンスクールで資格を取得する県内中小企業に対して、受講に係る経費の一部を支援

(ア) 補助対象 ドローンの活用を進める県内中小企業

(イ) 補助上限 300千円

(ウ) 件数 30件

キ 国際フロンティア産業メッセ2021の開催（8,000千円）（新産業課）

国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する国際フロンティア産業メッセ2021を開催

(ア) 開催時期 令和3年9月

(イ) 開催場所 神戸国際展示場

③【拡】ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクト、ひょうごものづくり
企業多角化促進・人材育成プロジェクトの推進（500,000千円）

ひょうご次世代産業高度化プロジェクト(H30～R2)が最終年度を迎えることから、本
県の強みでもあるものづくり産業(製造業)を中心に、次世代産業のさらなる発展とイ
ノベーション創出への支援を主とした新たなプロジェクト(R3～R5)を実施

ア DXの導入推進（237,008千円）（工業振興課、新産業課、企画県民部）

(ア) DX実践・人材育成事業（再掲(P10)）

(イ)【拡】次世代産業におけるAI・IoT・ロボット技術の導入促進
～スマートものづくりセンターの運営～（再掲（P10）） 等

イ 次世代産業への参入促進（163,801千円）（新産業課）

(ア) 次世代産業分野進出支援事業

次世代産業分野への進出による事業の多角化等に向け、企業における人材育成
や体制整備への支援、専門家派遣を実施

(イ)【新】ドローン活用人材育成事業（再掲（P13）） 等

ウ 技術力・生産性向上への支援等（99,191千円）（産業政策課、労政福祉課、雇用就業室、
工業振興課、新産業課、産業立地室、企画県民部）

(ア) 金属3Dプリンタを用いた技術力向上事業

技術力向上・事業の多角化に向けて金属3Dプリンタの導入・活用のための講
習会を実施

(イ) 製造工程の効率化・生産性向上支援事業 等

レーザを活用したものづくり工程の効率化・生産性向上を促進するセミナーを実施

④【拡】科学技術基盤の民間活用の推進（135,221千円）（企画県民部）

ア スーパーコンピュータの産業利用への支援（116,200千円）

スーパーコンピュータ「富岳」の立地のメリットを発揮し、新たな知的創造拠点
の形成や、イノベーションと新産業の創出を推進

イ【拡】先端技術人材の集積促進（10,000千円）

県外高度人材と県内産業界・研究機関等との更なるネットワーク強化や技術交流
機会の創出により「富岳」に向けた環境を整備

ウ 県ビームライン成果創出サイクルの構築（7,000千円）

県放射光研究センターにマテリアルズ・インフォマティクス(※)を推進する体制
を整備することで、県ビームラインで具体的な成果が生まれ続けるサイクルを構築
※膨大なデータの解析を駆使して新素材を設計する新たな手法

エ 放射光利用促進事業（2,021千円）

県主導で戦略的なビームライン運営を実施し、放射光科学、マテリアルズ・イン
フォマティクス、材料科学の融合による新技術・新材料開発を促進

(3) 国内外からの産業立地の促進

① 立地環境の整備 (6,608 千円)

ア 企業立地対策の推進 (6,608 千円) (産業立地室)

地域特性や優れた産業基盤を活かし、県内各地域への企業立地を進めるための条件整備を推進

(ア) 市町やひょうご・神戸投資サポートセンターなど関係機関と連携し、本県の優れた立地環境などを十分にアピールし、県内各地域への企業立地を促進

(イ) 新たな産業団地開発について、検討段階から整備手法等について助言等を実施

イ 兵庫情報ハイウェイ利用促進事業の実施 (産業立地室・情報企画課共管)

兵庫情報ハイウェイを20Gに増速した上で、東京に延伸する「兵庫情報スーパーハイウェイ」を活用し、安価で高速な通信基盤を構築、提供するなど、企業誘致・ワーケーション等を促進

(ア) 企業誘致等の促進

- ・首都圏等から県内へ立地する企業等へ無償で提供
- ・企業誘致窓口でのPR・アンケート調査の実施
- ・ITカリスマ等に協力要請し、首都圏等での情報収集・誘致体制を構築

(イ) ギガスクールネット (教育の高度ICT化) の推進

(ロ) 県内医療機関・病院等による遠隔医療の活用 など

ウ 農村地域への産業導入の促進 (産業立地室)

実施計画の策定等について関係市町に対する指導を実施

a 実施計画策定市町 18市町 (令和2年10月末時点)

b 産業導入地区 42地区

エ 工場立地に関する調査・指導等 (産業立地室)

工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場適地調査、工場設置届出の受理・指導、工場緑化の推進等を実施

(ア) 工場適地調査

工場立地法に基づき、輸送条件、用水、労働力等の立地条件を踏まえ、計画的に工業を導入すべき場所を工場適地として登録し (経済産業省) 工場立地を促進

a 所在市町 14市町 (令和2年3月31日時点)

b 適地数 20地区

(イ) 工業立地の適正化に関する条例に基づく工場設置届の受理・指導

a 対象 敷地面積1,000㎡以上の工場の新設または増設

オ 地域未来投資促進法の基本計画の策定 (産業立地室)

国の基本方針に基づき、県と市町が共同で基本計画 (5年間) を策定し、国の同意を得て、地域の特性を活かした地域経済を牽引する事業を支援

- a 県全域を対象とした基本計画
令和元年度、「成長ものづくり分野」「ヘルスケア分野」「IT関連産業分野」については県主導で基本計画を策定
- b 地域ごとの特性に応じた市町単位の基本計画
基本計画策定地域 26 地域 (28 市町) (令和2年10月末時点)

カ 移転工場跡地の有効利用促進 (産業立地室)

県内工場の移転に伴い生じる敷地の再利用に関し、「工場敷地の再利用に係る都市機能の調和等に関する要綱」を運用して移転事業者の適切な対応を指導

キ 産業団地進出のための貸付制度 (融資枠 10 億円) (産業立地室・地域金融室共管)

産業立地ポテンシャルが高い、県内産業団地への製造業等を集積させるため、低利の貸付制度を活用し、企業の立地を支援

- a 限度額 5 億円 (特認 10 億円) かつ融資対象事業費の 80%
- b 期間 10 年以内 (うち据置 2 年以内)
- c 利率 1.05% (固定金利)

② 産業立地条例による産業立地の促進 (1,903,843 千円)

「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例」(以下「産業立地条例」という。)に基づき、本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、県内全域での幅広い産業立地を促進するための立地支援施策を実施

ア 立地促進事業等の確認等 (1,004 千円) (産業立地室・国際経済課共管)

産業立地条例に基づく立地促進事業等の確認、拠点地区の指定、PR等条例施行に係る総合調整を実施

イ 産業立地条例に基づく支援策 (新規産業立地促進補助金 : 1,902,839 千円)

(産業立地室 (一部 国際経済課共管))

(ア) 支援制度の概要

○ 税軽減

区分	工場等	事務所	本社機能	サブライセンス強化・再構築対策 ^{※4}
不動産取得税	軽減率 : 1/2 ・ 限度額 2 億円 (拠点地区 ^{※1} ・ 促進地域 ^{※2} のみ)		軽減率 : 1/2 限度額 : 2 億円	軽減率 : 【一般地域】 1/2 【促進地域】 3/4 限度額 : 2 億円
	要件 : 新規正規雇用 ^{※3} 11 人以上 (促進地域 6 人以上) など			
法人事業税	軽減率 : 【一般地域】 1/3 ・ 5 年間 (うち拠点地区) 1/2 ・ 5 年間		軽減率 : 1/2 ・ 5 年間	軽減率 : 【一般地域】 1/2 ・ 5 年間
	【促進地域】 1/2 ・ 5 年間			【促進地域】 3/4 ・ 5 年間
要件 : 新規正規雇用 ^{※3} 11 人以上 (促進地域 6 人以上) など				

※1 新たな経済環境にふさわしい多様な産業が集積する拠点として、主に産業団地を指定

※2 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市 (旧新宮町の区域に限る。)、宍粟市、上郡町、佐用町

※3 事務所及び本社機能の税軽減では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない。

※4 サブライセンス強化・再構築対策は、令和5年3月末 立地促進事業等確認申請受付分まで

○ 補助金

区分	工場等	事務所	本社機能
設備投資補助	補助率：設備投資額の3% (促進地域は5%)		補助率： 設備投資額の5% (促進地域は7%)
	要件：設備投資額 【一般地域】大企業20億円 (中小企業10億円)以上 【促進地域】大企業、中小企業ともに1億円以上		要件：設備投資額 【一般地域】大企業10億円 (中小企業5億円)以上
設備投資補助 (サブライゼン 強化・再構築 対策 ^{※5})	補助率：設備投資額の6% (促進地域は10%)		—
	要件：設備投資額 【一般地域】大企業20億円 (中小企業10億円)以上 【促進地域】大企業、中小企業と ともに1億円以上		
雇用補助	補助額：新規正規雇用者：30万円/人(促進地域は60万円/人) 新規非正規雇用者：30万円/人(促進地域のみ)		
	要件：新規正規雇用11人以上(促進地域6人以上) (県内住所必要)		
雇用補助 (サブライゼン 強化・再構築 対策 ^{※5})	補助額： 新規正規雇用者：45万円/人 (促進地域は90万円/人) 新規非正規雇用者：30万円/人 (促進地域のみ)		—
	要件：新規正規雇用(県内住所必要) 【一般地域】11人以上 【促進地域】6人以上		
オフィス立地 促進賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：新規正規雇用 ^{※6} 11人以上(促進地域6人以上)		
新産業立地 促進賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：中核施設 ^{※7} に入居する新産業分野の企業(中小企業に限る)		
外資系企業 向けオフィス 賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：外国・外資系企業		
	※ 進出後3年以内に、新規正規雇用11人以上の場合 限度額：3,000円/m ² ・月、2,000万円/年(県・市町計)、3年間		
外資系企業 設立支援補助	補助率：①市場調査経費等の1/2 ②法人登記経費等の1/2 限度額：①100万円/社 ②20万円/社 要件：外国・外資系企業の日本本社		

※5 サブライゼン強化・再構築対策は、令和5年3月末 立地促進事業等確認申請受付分まで

※6 オフィス立地促進賃料補助では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない。

※7 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設(500m²以上の賃貸用床面積を有するものに限る)

ウ 拠点地区進出のための貸付制度(融資枠 100 億円) (産業立地室・地域金融室共管)
 拠点地区に進出し立地促進事業等を行う者に対して、低利かつ長期の貸付制度を活用し、企業の新規立地を支援

- a 限度額 100 億円かつ融資対象事業費の 80%
- b 期間 15 年以内 (うち据置 2 年以内)
- c 利率 0.75% (固定金利)

③ 空き床等への入居促進 (10,000 千円) (産業立地室)

空室期間が 6 か月以上の事業用建物やオフィスビルの空き床へ入居する事業者に入居時の改修費用又は賃料の一部を補助

ア 空き事業用建物活用型

区分	大規模事業所	標準事業所
常用雇用者数要件	11 人 (促進地域*: 6 人)	6 人 (促進地域*: 3 人)
補助限度額 (県負担) 1 回限り	2,000 千円	1,000 千円
対象区域	県内全域	
対象施設	空き事業用建物 (築 20 年以上、空室期間 6 か月以上)	
対象経費	建物の改修費用	
補助率	1/2 (県 1/4, 市町 1/4) <市町義務随伴>	

イ 空きオフィス入居型

区分	大規模事業所	標準事業所
常用雇用者数要件	11 人 (促進地域*: 6 人)	6 人 (促進地域*: 3 人)
補助限度額 (県負担) 入居から 1 年限り	2,000 千円	1,000 千円
対象区域	①都市再生緊急整備地域 (三宮) ②市街地再開発地区 (新長田駅南地区、豊岡駅前第 1 地区など)	
対象施設	空き事業用建物 (空室期間 6 か月以上)	
対象経費	建物の賃借料	
補助率	1/2 (県 1/4, 市町 1/4) <市町義務随伴>	

※促進地域: 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、たつの市 (旧新宮町のみ)、上郡町、佐用町

④ 産業立地支援の推進 (68,843 千円)

ア ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営 (68,592 千円) (産業立地室・国際経済課共管)

企業立地支援体制の整備と企業立地活動の強化を図るため、企業立地を支援する総合窓口として「ひょうご・神戸投資サポートセンター」を (公財) ひょうご産業活性化センターに設置

(ア) 設置場所 ひょうご・神戸国際ビジネススクエア (神戸商工貿易センタービル)

(イ) 業務内容

- a 国内企業の海外展開支援や外国・外資系企業の誘致を行っているジェトロ神戸及び神戸市とも連携し、国内外からの企業誘致を効果的に実施
- b 兵庫情報ハイウェイ及び兵庫情報スーパーハイウェイを活用した企業誘致の促進

イ 県内企業の投資情報の収集強化 (251 千円) (産業立地室)

各県民局・センターが管内企業の個別訪問等により、今後の設備投資の動向などの情報収集や県の支援策のPRを行い、県内企業の県内再投資を促進

⑤【拡】外国・外資系企業立地の促進 (91,961 千円) (国際経済課)

ア 国際経済拠点の形成推進 (11,195 千円) (再掲 (P17))

産業立地条例により「国際経済地区」を指定し、外国・外資系企業等に対する立地支援策を講じ、国内外企業が活発に活動・交流する国際経済拠点の形成を推進

国際経済地区に新規進出し、県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、以下の支援を実施

(ア) 外資系企業向けオフィス賃料補助 (市町と共同実施[※])

- a 補助額 賃借料の1/4、3年間
- b 限度額 750円/m²・月、100万円/年

(進出後3年以内に新規正規雇用11人以上の場合、1,500円/m²・月、1,000万円/年)

※県は上記補助率・限度額以内で、進出先の市町と同額を補助

(イ) 雇用補助

- a 補助額 新規正規雇用者 (県内住所必要) 30万円/人
- b 限度額 3億円
- c 要件 進出後3年以内に新規正規雇用者11人以上 (県内住所必要)

(ロ) 外資系企業設立支援補助

- a 補助額 対象経費の1/2
- b 限度額 100万円 (市場調査経費等)、20万円 (法人登記経費等)

(ハ) 法人事業税の軽減

- a 軽減割合 1/2
- b 期間 5年間
- c 軽減対象 占有床面積1,000m²以上

(ニ) その他産業立地促進補助

県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、産業立地条例に基づく支援を実施

イ【拡】戦略的な立地促進活動の展開（80,753千円）

県内の産業構造の高度化や地域産業の活性化を図るため、戦略的な外国・外資系企業立地促進活動を展開

(ア) 【拡】外国企業向け一次進出プロモーションの実施

金融、AI・IoT等のスタートアップ関連などの分野を新たなターゲットとし、海外からの一次進出を効果的に取り込むため、海外においてひょうご・神戸の立地環境の魅力をPR

a 実施地域 欧州（フランス）、米国（ワシントン州等）、中国（広東省）

b 実施体制 パリ事務所、ワシントン州事務所、香港経済交流事務所、ひょうご・神戸投資サポートセンター

c 実施内容

- ・兵庫の立地環境プロモーション
- ・兵庫県に進出している外資系企業による兵庫の立地環境紹介
- ・現地外国企業との交流会

(イ) グローバル人材の交流促進

外資系企業のグローバル人材確保を支援し、兵庫県に根付いた事業展開を促進するため、外資系企業と学生との人材交流会を実施

a 開催時期 令和3年6月頃予定

b 場 所 神戸市内

c 参加者 県内に拠点を有する外資系企業、国内大学・大学院に在籍する学生（留学生を含む）

d 内 容

- ・県内外資系企業に勤務するOB・OGによるパネルディスカッション
- ・県内外資系企業による学生との個別面談
- ・県内外資系企業と学生との交流会

(ロ) 外国・外資系企業ネットワークの構築

外国・外資系企業幹部との施策協議、ビジネスネットワーク拡大の機会を通じて、外国・外資系企業の定着を促進

(ハ) 在日外国経済団体との連携による立地促進

在日外国経済団体との連携を強化し、首都圏に進出する外国・外資系企業の県内2次進出等を促進

(ニ) ジェトロ対日投資ビジネスサポートセンター神戸への運営支援

ジェトロが設置する対日投資ビジネスサポートセンターに対し、神戸市と連携して支援し、外国・外資系企業の立地を促進

(ホ) 外国・外資系企業立地促進ツールの整備

企業ニーズに対応した外国語版のパンフレットを作成し、外国・外資系企業立地を促進

(ヘ) ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営（再掲（P18））

(4) 国際的事業展開への支援

①【拡】県内企業の海外展開への支援 (69,979千円) (国際経済課)

ア ひょうご海外展開支援プロジェクト (29,626千円)

(ア) ひょうご海外ビジネスセンターの運営

ジェトロ神戸や神戸市海外ビジネスセンターと「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携し、ひょうご国際ビジネスサポートデスクや海外事務所等を活用して、県内企業の海外展開をワンストップで支援

a 場 所 神戸商工貿易センタービル4階

b 機 能 海外での販路開拓、拠点設立を検討する県内企業への相談対応等

(イ) ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営

兵庫県ゆかりの民間人等にビジネスサポートデスクの機能を委嘱し、現地ネットワーク等を活用して、県内企業のアジアへの事業展開を支援

a 場 所 中国 (広州・上海・大連)、ベトナム (ホーチミン・ハanoi)、
インド (デリー)、インドネシア (ジャカルタ)、タイ (バンコク)、
シンガポール、フィリピン (セブ)

b 機 能 現地ビジネス関連情報の提供、現地専門家の紹介 等

(ロ) 海外事務所による県内企業の海外展開への支援

海外事務所の現地ネットワークを活用し、県内企業の海外展開に関する専門的な相談等に対応するとともに、ビジネスアテンドサービスを提供

(エ) ひょうご海外展開支援セミナーの開催

ひょうご国際ビジネスサポートデスクやジェトロ神戸、金融機関、外国政府機関等と連携し、海外展開のためのセミナーを開催

(オ) JICAと連携した企業支援セミナーの開催

開発途上国への事業展開を促進するため、JICAの民間企業支援制度の活用を促す企業向けセミナーを開催

(カ) 経済ミッションの派遣

県内企業等からなる経済ミッションを海外に派遣し、現地機関とのネットワーク形成やビジネス環境調査等を行い、現地ビジネス状況の理解を深めるとともに海外展開の契機を創出

a 派遣地域 ベトナム 等 (予定)

b 内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

イ 【拡】中小企業の海外展開に向けた実現可能性調査への支援 (36,353千円)

県内企業による、海外での販路開拓や拠点設立等の実現可能性調査を支援。ポストコロナ社会を見据え、越境ECやオンライン展示会への出展等、オンラインを活用した取組への支援を強化。

a 補助率 対象経費の1/2以内

b 限度額 1,000千円以内 (越境EC等出展支援調査は500千円)

ウ ジェトロと連携した高度外国人材確保の支援（4,000千円）

県内企業の海外展開において、海外ビジネスを担う人材確保が大きな課題であることから、ジェトロと連携して高度外国人材の確保を支援

- (7) 支援内容 ポータルサイトの運営等による情報提供やワンストップ相談対応
専門家派遣による外国人雇用に向けた伴走型支援
外国人材活用に関するセミナー等の開催 等

② 新興国等との経済交流の強化（11,209千円）（国際経済課）

ア 地域間経済連携の促進

東アジア及びASEAN諸国等を中心に、地域間経済連携を促進し、双方向での経済交流を促進

(7) 中国との経済連携プロジェクトの推進

友好提携先の広東省を含む中国との経済交流、双方の企業活動を促進

a 日本広東経済促進会の運営

本県・日本と広東省の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「日本広東経済促進会」を運営し、年次会を開催

(a) 時 期 令和3年秋頃（予定）

(b) 場 所 広東省（予定）

b 関西地区対話訪問団への参画

駐大阪中国総領事館、関西地区の経済団体・自治体等による「関西地区対話訪問団」に参画（総領事館主催）

(a) 場 所 福建省等（予定）

(4) ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクトの推進

本県・関西とホーチミン市の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「兵庫／関西・ホーチミン経済促進会議」を開催

a 時 期 令和3年秋頃（予定）

b 場 所 ホーチミン市（予定）

(4) 環日本海地域との経済交流の推進

県内企業の中国等環日本海地域とのさらなる経済交流を促進するとともに、事業展開を支援

(5) 国際経済交流テクニカルビジットの受入

本県友好提携先や在日外国公館などを窓口として、海外からビジネス代表団を受入れ、県内企業訪問やセミナー開催等を通じ、ビジネス交流を促進

a 受入団体 10団体程度

b 受入事業 本県PRセミナー、企業視察、企業交流会 等

イ 貿易関係団体等との連携・支援（4,720千円）

県内企業の貿易を振興するため、関係団体の運営等を支援

a ジェトロ神戸への運営支援

b （一社）神戸貿易協会への事業支援

2 地域を支える産業の振興

(1) 中小企業の経営力強化

①【拡】中小企業の経営支援（143,885千円）（経営商業課）

ア「ひょうごプラチナ成長企業」の創出（8,385千円）

中小企業の経営者の資質向上に向けたセミナー開催、改善活動の実践支援とその取組評価による認定を実施

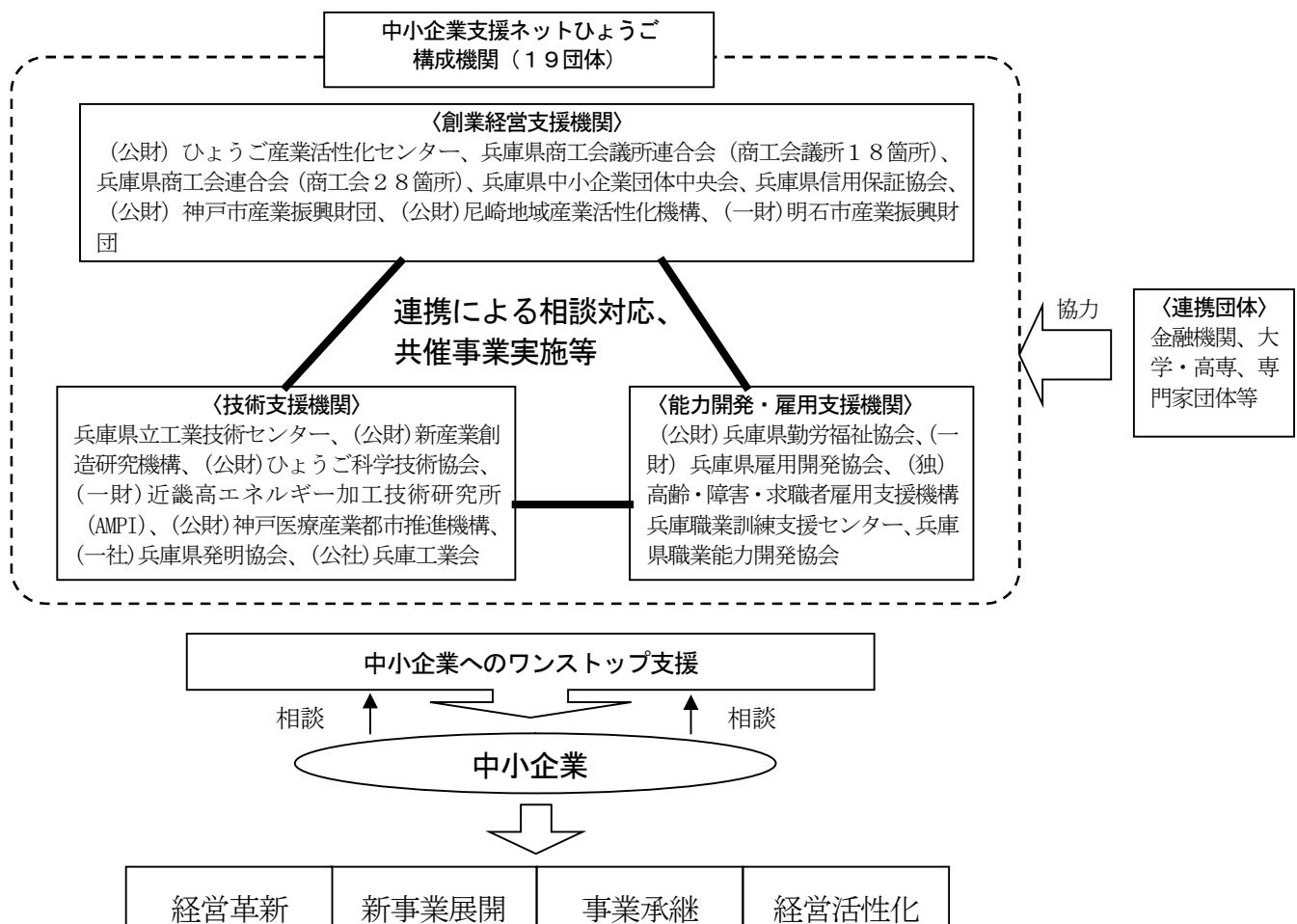
- (ア) プレセミナー 顧客価値創造セミナーの概要説明・PR
- (イ) 顧客価値創造セミナー 経営計画策定・経営品質向上に向けた実践
- (ウ) 改善取組及び認定 経営改善の実践とその取組評価による認定

イ 相談・助言等による中小企業支援（67,057千円）

(ア) 中小企業経営支援事業

ひょうご産業活性化センターを中核とした県内19の構成機関によるネットワーク「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長潜在力の高い企業を選定し、専門家による指導・助言等により、中小企業を支援

【新】新型コロナウイルス感染症緊急対応後の中小企業に対し、活性化センター及び金融機関が企業経営の維持継続サポート・伴走型支援を実施



(イ) ひょうご専門人材相談センター事業

専門人材に関する相談窓口である「ひょうご専門人材相談センター」において、中小企業の「攻めの経営」に必要な人材ニーズの掘り起こしや、民間人材ビジネス事業者・金融機関と連携した副業・兼業人材も含めた専門人材のマッチングを実施

ウ 中小企業の経営革新計画の支援

中小企業が実施する①新商品の開発・生産、②新サービスの開発・提供、③商品の新たな生産・販売方式の導入、④サービスの新たな提供方式の導入等、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」を支援

エ がんばる小規模事業者支援事業（11,088千円）

小規模事業者における最大の経営課題である営業・販路開拓に対する支援を行うことにより、中小企業振興条例が掲げる小規模事業者の成長発展を促進

(ア) 対 象 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する小規模事業者

(イ) 対象経費 大規模展示会への出展ブース借上代

(ウ) 補助率 1/2（上限230千円）

(エ) 補助件数 40件程度（4展示会、1展示会当たり10件程度）

オ 異業種交流事業への支援（57,355千円）

技術・サービス・デザイン等の幅広い分野において、ビジネスパートナーや事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援

(ア) 対 象 商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会、兵庫県中小企業団体中央会の会員企業、及びひょうご産業活性化センターの関係企業を中心メンバーとして活動する異業種交流グループ

(イ) 支援内容 活動費補助（1グループあたり上限1,500千円／2年）

異業種連携アドバイザーの助言、セミナー、事例発表会、交流会

② 中小企業の経営基盤の強化（3,192,614千円）経営商業課）

ア 小規模事業者への経営改善普及事業の推進（2,879,423千円）

商工会議所（18箇所）、商工会（28箇所）及び商工会連合会に経営指導員等を設置し、地区の小規模事業者を対象に経営改善普及事業等を実施

(ア) 経営指導員等による指導等

小規模事業者に対して、金融、税務、経営革新、その他経営に関する指導等を実施

(イ) 地域活性化の取組を通じた小規模事業者の支援

a 地域活力増進事業

地域の特性を生かしたブランド開発事業など地域活力の増進につながる事業への取組を支援

b 産学連携事業

兵庫県立大学、神戸芸術工科大学、神戸山手大学、関西学院大学等と各商工会が連携し、地域活性化に向けたまちづくり構想の提案や広域観光の研究、インターシップ事業、地域資源を活用した新商品開発などを実施

c 地域経済再生支援事業

農業者など他の団体等と連携して行う農商工連携や、地域資源の活用による地産地消型の物産開発などの取組に加え、ポストコロナ社会における地域経済の早期再起を促す取組も支援

イ【新】商工会・商工会議所の相談機能強化事業の実施（139,200千円）

コロナ禍により増加する窓口相談に対応するため、商工会・商工会議所がOB等を雇用する費用を臨時的に支援

(ア) 対象 商工会・商工会議所（全46団体）

(イ) 対象経費 商工会・商工会議所の窓口相談に係るOB等の人件費

(ウ) 上限金額 各団体の規模に応じて1,600～6,400千円を上限

(エ) 期間 原則として1年間

ウ 地域経済交流拠点施設の整備支援(50,000千円)

商工会議所等による地域振興事業の展開を推進するため、地域の経済交流拠点施設の整備を支援

(ア) 対象施設 多目的ホール、展示ホール、会議室・交流サロン、
研修室等を有する施設(400㎡以上)

(イ) 補助率 1/2

(ウ) 補助上限 50,000千円

(エ) 対象者 西宮商工会議所

エ 中小企業の組織化・連携の促進（123,991千円）

中小企業の経営資源の相互補完・強化等を図るため、兵庫県中小企業団体中央会が実施する中小企業者の連携・組織化や、活路開拓等に向けた取組を支援

オ 中小企業の官公需確保対策の推進

官公需に係る予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、可能な限り分離・分割して発注する等により中小企業者の受注機会の確保を推進

③【拡】新事業展開への支援（2,374,815千円）

ア【拡】がんばるお店・お宿応援事業（1,370,000千円）（経営商業課）

コロナ禍の影響を受け、売上が減少している飲食店等によるテイクアウトやデリバリーなどの事業展開や感染防止対策を支援

(ア) 対象事業 テイクアウト・デリバリーの実施、感染防止対策等

(イ) 対象者 飲食店、宿泊施設を営む中小事業者

(ウ) 申請期間 令和3年4月～令和3年6月末

(エ) 補助額 下限50千円～上限100千円（定額）/1店舗

(オ) 予定件数 13,500件

イ ひょうご神戸スタートアップファンド（仮称）への支援（200,000千円）

（（公財）ひょうご産業活性化センター予算）（再掲P4）

ウ ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト（4,600千円）（再掲P4）（新産業課）

エ【拡】新事業創出支援貸付による支援（904,815千円）（新産業課）（再掲P7）

オ ひょうご新商品調達認定制度による支援（新産業課）

地方自治法に基づき、中小企業者が開発・生産する新商品・新役務を県が認定、随意契約でその商品・役務を県が購入・借り入れする新商品調達認定制度を実施

④【拡】中小企業の事業継続支援の強化（104,143千円）

ア 事業承継・引継ぎ支援センターの設置（国庫）（経営商業課）

第三者承継支援を行う「事業引継ぎ支援センター」と親族内承継支援を行う「事業承継ネットワーク」の機能を統合した事業承継・引継ぎ支援センターを神戸商工会議所に設置し、事業承継支援のワンストップ体制を構築

イ 事業継続支援事業（104,143千円）（経営商業課）

事業承継を躊躇する中小企業を後押しするため、事業承継時に発生する経費を補助し、中小企業の事業承継を支援

(ア) 対象 以下の要件を満たす県内の中小企業者

a 商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者

b 事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者

(イ) 補助内容

補助対象経費		店舗賃借料	広告宣伝等事務費	建物改修費・設備導入費
補助率		1/2		
補助限度額	1年目	1,000千円	1,000千円	2,000千円
	2年目	1,000千円	1,000千円	—
	3年目	1,000千円	1,000千円	—
	合計	3,000千円	3,000千円	2,000千円

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

ウ 事業承継税制の活用促進（経営商業課）

経営承継円滑化法に基づく事業承継の支援措置（事業承継税制等）に係る認定及び指導・助言を実施

エ 事業承継支援貸付による支援（地域金融室）（P32 参照）

⑤ 中小企業者の災害時の事業継続支援（11,500 千円）

ア 「防災促進貸付」による支援（地域金融室）（P32 参照）

イ 企業BCPの策定支援（11,500 千円）（企画県民部）

大規模災害発生時における企業経済活動の継続を図るため、県内企業のBCP（事業継続計画）策定及びBCPの実効性を高めるために実施する訓練等に対して支援し、企業の防災力向上を促進

(ア) BCP策定セミナー開催補助

- a 補助対象 県内の商工会議所、商工会
- b 補助要件 県内の商工会議所、商工会が行うBCP策定セミナー開催に係る経費を補助
- c 対象経費 セミナー講師謝金・旅費、セミナー会場経費、チラシ作成、資料作成費
- d 補助率 商工会議所（地域版）定額 300 千円、（全県版）定額 500 千円、商工会連合会 定額2,100千円

(イ) BCP策定・推進補助

- a 補助対象 県内の事業所
- b 対象経費 BCP策定及び帰宅困難者対策に関する訓練・研修経費
- c 補助率 定額 50 千円
- d 補助件数 134 件

ウ 中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」策定の推進（経営商業課）

商工会・商工会議所が市町と協力して策定する「事業継続力強化支援計画」や、災害発生時の事業継続対策として小規模事業者の「事業継続力強化計画」の策定を支援

事業継続力強化支援計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会・商工会議所が小規模事業者の防災に関する取組を支援するための計画 自然災害に対する注意喚起、BCP策定に関する指導助言、災害による影響軽減のための情報提供、災害発生時の被害状況の把握等について記載。計画期間5年以内。 ○ 市町と共同で作成、県が認定
事業継続力強化計画 [県内 215 社認定 (R1.12月末時点)]	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災・減災対策として必要な取組を記載。計画期間3年以内 被害想定、災害時の初動対応、事前対策（人員・設備・資金繰り・情報保全等）、実効性の確保（計画の見直し）等について記載 ○ 国（近畿経済産業局）が認定

エ BCPを策定した事業者への支援（経営商業課）

「事業継続力強化計画」等の認定を受けた事業者に対し、産業・労働関係の補助金及び認定・表彰制度の審査において加点等を実施

(7) 補助金

	補助事業名	所管
1	ひょうごオンリーワン企業等認定・支援事業	産業政策課
2	がんばる小規模事業者支援事業（展示会出展）	経営商業課
3	がんばる小規模事業者支援事業（販売促進ツール）	
4	事業継続支援事業	
5	地場産業海外展開支援事業	工業振興課
6	IT戦略推進事業	新産業課

(イ) 認定・表彰制度等

	事業名	対象者	所管
1	ひょうごオンリーワン企業認定	優れた技術や製品を有する事業者	産業政策課
2	移住支援事業・マッチング支援事業（移住支援金対象企業）	東京圏からの移住を伴う就業者受入れ 県内企業	雇用就業室
3	ひょうごいいね！お店表彰	商店街優良店舗	経営商業課
4	ひょうごNo. 1ものづくり大賞	ものづくり企業の優れた製品等	工業振興課

※「防災促進貸付」「補助金等の審査加点」の対象となるBCP

- ・中小企業庁の「中小企業BCP策定運用指針」に準じたBCP
- ・「中小企業等経営強化法」に基づく「事業継続力強化計画」
- ・国土強靱化貢献団体の認証（（一社）レジリエンスジャパン推進協議会が認証）を取得したBCP
- ・県中小企業団体中央会が策定を支援し推薦するBCP
- ・兵庫県企業BCP策定支援事業（防災企画課）による補助を受け策定したBCP

(2) 中小企業を支える金融支援

①【拡】中小企業融資制度の充実（預託 954, 907, 650 千円）（地域金融室）

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者への金融支援策として、伴走型経営支援特別貸付の創設、及び既存のコロナ対策資金の継続を通じ、中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、融資制度の一部について要件拡充等を行い、中小企業融資制度の充実を図る。

また、長期プライムレートの変動等を機に、制度融資金利の一部について所要の見直しを行う。

<令和3年度における実施内容、拡充等>

ア 融資枠 8,000 億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者を取り巻く環境が激変し、今後の需要の回復は予断を許さず、経済的影響の長期化が懸念されることを踏まえ、過去最大（当初予算ベース）の融資目標額である 8,000 億円を確保

		R2	R3	増減
融 資 枠	事業展開融資	1,000億円	900億円	△100億円
	経営安定融資	1,800億円	6,300億円	+4,500億円
	一般事業融資	680億円	680億円	—
	神戸市独自資金	120億円	120億円	—
	合 計	3,600億円	8,000億円	+4,400億円

イ 中小企業への運転資金支援

(7)「伴走型経営支援特別貸付」の創設（1,900,000 千円）

国が金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む中小企業者に、保証料の一部を補助する制度を創設したことから、それに連動した融資制度を新設するとともに、国制度の限度額を超える資金需要に対して、県独自の保証料補助を実施

区 分	伴走型経営支援特別貸付		
	ア 国制度	イ 県独自	
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット(SN)保証4号・5号、危機関連保証にかかる市町長の認定を取得した者 ・今後取り組む事項（アクションプラン）を作成すること ・金融機関が継続的な伴走支援をしていること 		
融資限度額	4,000万円	2,000万円 ※国制度分4,000万円を利用していること	
利 率 等	貸付利率①	0.90%	
	保証料率②	0.20% (国による0.65%分補助後)	0.20% (県による0.60%分補助後)
	①+②	1.10%	
資金使途	運転資金・設備資金		
融資(据置)期間	10年以内（5年以内）	10年以内（5年以内） ※危機関連保証利用の場合は据置2年以内	

(イ) 令和2年度から継続実施する新型コロナウイルス対策資金 (7,973,960千円)

○新型コロナウイルス感染症対応資金(無利子・無保証料)の利子補給額(6,773,960千円)

○新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付の保証料補助額 (1,200,000千円)

資金名	実施期間 (※1)	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融資 限度額	融資期間 (据置期間)
① 新型コロナウイルス対策貸付	R3.4.1～ 当面の間実施	セーフティネット(SN)保証の 別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年) 以内
② 経営活性化資金	R3.4.1～ 5.31	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8%※2)	5,000万円	10年(1年) 以内
③ 借換等貸付		県制度融資の借換				
④ 新型コロナウイルス危機対応貸付	R3.4.1～ 6.30	①のさらに別枠利用	危機関連保証	0.7% (0.8%※2)	2.8億円	10年(2年) 以内
⑤ 新型コロナウイルス感染症 対応資金(無利子・無保証料)	R3.4.1～ 5.31	最大で当初3年間無 利子、保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%)	6,000万円	10年(5年) 以内
⑥ 新型コロナウイルス感染症 保証料応援貸付		⑤の限度額超の資金 ニーズに対応		0.7% (0.0%)	5,000万円	10年(2年) 以内

※1 実施期間の終期については、当面の予定

※2 SN保証・危機関連保証を利用する場合(一般保証を利用する場合:第5区分で1.15%)

ウ その他の制度融資の見直し

(ア) 「企業再生貸付」の要件拡充

事業再生を行う等、財務面からの経営の改善・強化が必要な中小企業者を支援するため、事業者の返済負担軽減のため据置期間を延長するなど要件拡充を実施

区分	現 行	変 更 後
据置期間	3年	5年
借換要件	県制度融資の既往借入金に限る	県制度融資だけではなく、信用保証協会の保証付きプロパー融資の既往借入金も対象

(イ) 「再挑戦貸付」の要件拡充

倒産、解散後に再起業しようとする中小企業者を支援するため、事業再立ち上げにおける返済負担軽減のため融資期間を延長するなど要件拡充を実施

区分	現 行	変 更 後
対象者	経営状況の悪化による事業廃止の日または解散の日から5年以内に適正な事業計画により再起業を図る者	経営状況悪化による事業廃止または解散後、適正な事業計画により再起業を図る者
融資期間 (据置)	10年 (1年)	15年 (3年)

(ウ) 「観光・にぎわい応援貸付」の整備

飲食店、ヨガ・ジム等のレクリエーション施設等が行う、コロナ禍における事業継続のための取組み（※）を応援するため、「観光・おもてなし貸付」を「観光・にぎわい応援貸付」に改め、融資対象者等の要件拡充を実施

（※）テイクアウト・デリバリーの実施、ECサイト（買い物発注システム等）の整備、店舗内感染症対策 等

区分	現行	変更後
名称	観光・おもてなし貸付	観光・にぎわい応援貸付
対象者	①旅館業法の許可を受け観光客対象の事業を営む者、またはホテル旅館の新築または改修を行う者 ②観光客を対象とする観光事業を営む者 ③レクリエーション施設の整備を行う者 ④レストラン、バーなどナイトライフの充実につながる事業を営む者	①、②同左 ③レクリエーション施設の整備・運営を行う者 ④レストラン、バーなどの事業を営む者
資金使途	設備及びそれに伴う運転	設備・運転

(エ) 「テレワーク・就労環境充実貸付」の整備

ポストコロナ社会における新たな生活様式に対応するため、「就労環境・福利厚生充実貸付」を「テレワーク・就労環境充実貸付」に改め、テレワーク等推進のための環境整備を行う者を融資対象に加えるなど、要件拡充を実施

区分	現行	変更後
名称	就労環境・福利厚生充実貸付	テレワーク・就労環境充実貸付
対象者	①雇用する労働者のため、事業所内保育施設の設置、増改築を行う者 ②雇用する労働者のため、事業所内の福利厚生及び就労環境改善のための施設の設置または設備等の整備を行う者	①、②同左 ③雇用する労働者の働き方改革のため、テレワーク等推進のための環境整備を行う者
資金使途	設備及びそれに伴う運転	設備・運転

(オ) 「海外市場開拓支援貸付」の要件拡充

コロナ禍で海外事業への資金調達が困難になったケースを支援するため、海外事業展開前に限定している対象要件を開始後まで拡充

(カ) 「新技術・新事業創造貸付-新技術・AI・IoT 促進」の要件拡充（P11 参照）

(キ) 金利の見直し

平成 28 年 10 月の前回改定時と比較し、長期プライムレートが上昇していること等を踏まえ、貸出金利を引き上げる(+0.2%)など、所要の見直しを実施

対象資金	金利
設備投資促進貸付、観光・にぎわい応援貸付、ユニバーサル推進貸付、事業承継支援貸付、海外市場開拓支援貸付 等	0.7%→0.9%
防災促進貸付、空き店舗等再生貸付、テレワーク・就労環境充実貸付 等	0.45%→0.6%

令和3年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		資金用途	融資枠		融資限度額		融資利率		融資期間(据置)									
			R2当初	R3当初	R2当初	R3当初	R2当初	R3当初	R2当初	R3当初								
			億円	億円	-	-	%	%	年(月)	年(月)								
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	250	250	1億円	1億円	1.10	1.10	10(24)	10(24)								
		事業応援貸付																
		経営革新貸付																
		事業承継支援貸付																
		海外市場開拓支援貸付																
		新技術・新事業創造貸付																
	設備投資資金	設備投資促進貸付	265	265	3億円	3億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)								
		テレワーク・就労環境充実貸付																
		防災促進貸付																
	立地資金	拠点地区進出貸付	100	100	100億円	100億円	0.75	0.75	15(24)	15(24)								
		産業団地進出貸付																
	観光商業資金	商店街活性化貸付	5	5	3億円	3億円	0.70	0.90	7(12)	7(12)								
		空き店舗等再生貸付																
		観光・にぎわい応援貸付 (①:ホテル・旅館、②:①以外)																
		観光・おもてなし貸付(スキー場)																
		受動喫煙対策整備貸付									5	5	1箇所1,000万円	1箇所1,000万円	0.90	0.90	7(12)	7(12)
		旅館等雇用対策貸付																
		(ユニバーサル資金) ユニバーサル推進貸付									5	5	2億円	2億円	0.70	0.90	10(24)	10(24)
	開業資金	新規開業貸付	100	100	3,500万円	3,500万円	0.45	0.60	10(12)	10(12)								
		再挑戦貸付																
市独自	こうべ挑戦企業支援資金	3	3	1億円	1億円	(拡張)0.85(雇用)0.80	(拡張)0.85(雇用)0.80	拡張10(24)雇用10(24)、7(24)	拡張10(24)雇用10(24)、7(24)									
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	1,500	120	1億円	1億円	0.80	0.80	10(24)	10(24)								
		災害対応貸付									別途定める	災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に災害対応貸付の制度設計を行う						
		経営円滑化貸付(コロナ対策貸付)									-	-	2億8,000万円	-	0.70	-	10(24)	
		危機対応貸付(コロナ対策)									-	-	2億8,000万円	-	0.70	-	10(24)	
		経営円滑化貸付(コロナ対応資金) 【R3.5月末まで】									-	500	-	6,000万円	-	0.70	-	10(60)
		経営円滑化貸付(保証料応援貸付) 【R3.5月末まで】									-	250	-	5,000万円	-	0.70	-	10(24)
		経営円滑化貸付 (伴走型経営支援特別貸付)									-	5,250	-	6,000万円	-	0.90	-	10(60)
		連鎖倒産防止貸付									10	5	5,000万円	5,000万円	0.80	0.80	7(12)	7(12)
	金融変化対策貸付																	
	企業再生貸付	50	50	2億円	2億円	1.40	1.40	15(36)	15(60)									
	経営力強化貸付																	
	借換資金	借換等貸付	200	100	1億円	1億円	1.50	1.50	10(12)	10(12)								
借換等貸付(コロナ対策)																		
市独自	こうべ経済変動対策貸付	11	11	必要に応じ別途定める														
一般事業融資	長期資金	長期資金	300	300	企5,000万円組1億円	企5,000万円組1億円	1.50	1.50	10(24)	10(24)								
		短期資金																
	小規模資金	小規模無担保貸付	50	50	2,500万円	2,500万円	1.40	1.40	7(6)	7(6)								
		無担保・無保証人貸付																
		特別小規模貸付																
	活性化資金	経営活性化資金	65	65	設5,000万円 運3,000万円	設5,000万円 運3,000万円	金融機関所定	金融機関所定	設7(12) 運5(6)	設7(12) 運5(6)								
		経営活性化資金(コロナ対策)																
	市独自	季節資金	30	30	企4,000万円組6,000万円	企4,000万円組6,000万円	別途定める	別途定める	0.5	0.5								
		小規模事業																
		無担保・無保証人																
小規模おうえん																		
若者支援																		
合計		3,600	8,000	-	-	-	-	-	-									

② 中小企業信用補完制度の充実（505,000千円）（地域金融室）

中小企業融資の円滑化のため兵庫県信用保証協会の債務保証による損失を補償

- a てん補率 代位弁済元金から保険金等を控除した額の30/100～80/100

③ 中小企業等の多様な資金ニーズへの対応（26,702千円）（地域金融室）

ア 地域金融支援保証制度（18,000千円）

県、商工中金、金融機関が連携して、無担保・第三者保証人なしの融資保証制度を実施

- a 融資対象者 県内に主たる事務所・事業所を有し、同一事業歴1年以上かつ、取扱金融機関との貸出取引歴が1年以上の中小企業者
- b 資金使途 運転・設備
- c 融資利率 金融機関所定金利
- d 保証割合 商工中金による部分保証（融資額の90%）
- e 保証料率 3.25%以内
- f 融資限度額 5,000万円
- g 融資期間 1年以上5年以内（据置期間なし）
- h 担保 不要
- i 保証人 第三者保証人不要（代表者のみ）

イ チャレンジ企業設備投資応援融資制度

県と商工中金が連携し、設備の新設・更新を図り、新たな受注獲得や技術革新を目指す中小企業の設備投資を支援

- a 融資対象者 県内に主たる事務所・事業所を有する新製品の製造、新規事業への進出のための設備の新設等を行う中小企業者
- b 資金使途 設備・運転（設備投資に伴うもの）
- c 融資利率 商工中金所定金利
- d 融資限度額 1億円（但し、運転資金は5,000万円）
- e 融資期間 10年以内（但し、運転資金は7年以内）
- f 据置期間 3年以内（但し、運転資金は2年以内）
- g 担保 必要に応じて徴求
- h 保証人 第三者保証人不要（代表者のみ）

ウ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度 (8,702 千円)

(ア) 技術・経営力評価の実施

技術力や成長性を有しているが、物的担保等の不足により融資を受けることができない中小企業や、技術力や成長性をアピールして販売促進や企業価値向上を図る中小企業に対して、技術力等を評価し、数値化した評価書を発行することで円滑な資金調達等を支援

- a 実施機関 (公財) ひょうご産業活性化センター
- b 評価対象者 技術力等を有し成長が期待される県内中小企業(創業後1年以上)
- c 評価項目 製(商)品・サービス、市場性、将来性、実現性、収益性、経営性の各項目評価を行い、これを基に総合評価
- d 手数料 標準評価型 105千円 ※評価手数料の1/3はセンター(県)が負担

(イ) 評価後のフォローアップ

評価書により明らかになった経営課題等の解決を図るため、一定の評価以下の企業について、経営専門家派遣経費を助成

- a 補助率 派遣回数3回まで企業負担1/3(4回目以降は1/2)

④ 中小企業者の設備資金の提供 (地域金融室)

ア 設備貸与制度 (貸与規模 3,700,000 千円)

(ア) 小規模企業者等設備貸与支援制度 (割賦・リース)

小規模企業者等の創業及び経営革新等に必要な設備を(公財)ひょうご産業活性化センターが購入し、小規模企業者等に割賦販売またはリースを実施

- a 対象企業規模 20人以下
- b 貸与限度額 1億円
- c 貸与割合 購入価格の100%以内
- d 償還期間 3年以上10年以内
- e 貸与損料 年0.70%~1.95%

(イ) 中小企業設備貸与制度 (割賦・リース)

中小企業者等の経営及び技術基盤の強化に必要な設備を(公財)ひょうご産業活性化センターが購入し、中小企業者等に割賦販売またはリースを実施

- a 対象企業規模 従業員21人以上300人以下
- b 貸与限度額 1億円
- c 貸与割合 購入価格の100%以内
- d 償還期間 3年以上10年以内
- e 貸与損料 年0.70%~1.95%

イ 中小企業高度化事業の債権管理 (16,242 千円)

「中小企業高度化事業」の利用組合等に対して経営指導を行い、債務者の状況に応じたきめ細かい債権管理を実施

⑤ 貸金業者の健全な運営 (2,246 千円) (地域金融室)

ア 指導監督等

(ア) 業務規制

貸金業法を踏まえ、過剰貸付の禁止、貸付条件の掲示、誇大広告の禁止、契約書面の交付、受取証書の交付、取立て行為の規制等について貸金業者を指導

(イ) 県の監督権限

- a 貸金業者の法令等の遵守の徹底及び業務の適正な運営の確保を図るため、登録業者に対する定期的な立入検査を実施
- b 苦情のあった業者に対しては、随時立入検査を実施
- c 違法、不適切な業務を行っている業者に対し、業務改善命令や業務停止命令、登録取消処分などを実施

イ 消費者金融利用者対策の実施

(ア) 消費者金融相談窓口の設置

- a 各県民局・県民センターに消費者金融に関する相談窓口を設置
- b 国、市町、専門機関及び県関係部局で構成する「兵庫県多重債務者対策協議会」(事務局：企画県民部消費生活課)の一員として、多重債務者からの相談に対応

(イ) 利用者啓発の実施

返済計画のない安易な利用やヤミ金被害等の防止を図るため、資金需要者等に対し、啓発用パンフレットを配付

(3) 地域の商業・商店街の活性化

① 魅力ある商店街づくり (1,123,000千円) (経営商業課)

ア 計画づくり (3,000千円)

(ア) 活性化プラン策定事業 (3,000千円)

今後の商店街の方向性に向けた合意形成や、住民ニーズに対応した事業計画策定のため、活性化プランづくりを支援

a 補助率 定額 (限度額 1,000千円)

イ 賑わい・集客 (46,000千円)

(ア) 商店街ファンづくり応援事業 (40,000千円)

商店街に継続的な賑わいをもたらす、地域性、独自性のあるイベントなどを支援

a 対象事業 地域資源を活用したオリジナル商品の開発、商店街の知名度向上企画、商店街地域の特性を活かしたイベント、シンボルマスコットの制作、SNSやネット中継による発信 等

b 補助額

対象経費	補助額	補助件数
1,500千円以上	@400千円	40団体
1,000～1,500千円未満	@300千円	40団体
500～1,000千円未満	@200千円	40団体
500千円未満	@100千円	40団体

※ただし、500千円未満は対象経費の1/4を超えない額とする

(イ) 商店街外国人誘客事業 (6,000千円)

商店街の外国人旅行者の来街を促進するため、訪日前旅行者への情報発信、外国人対応カウンターの整備、コロナ禍における外国人観光客接客マニュアル・商店街マップの作成等を支援

a 補助期間 最長3年

b 補助率 1/2

c 補助限度額 6,000千円

ウ 商店街お買い物券・ポイントシール事業の実施 (1,000,000千円) (2月補正対応)

消費の落ち込みを回復するため、商店街等が取り組む期間限定プレミアム付商品券の発行やポイントシール事業を支援

(ア) 事業内容 商店街等のプレミアム付商品券発行及びポイントシール事業による地域商業の支援 (商品券等は当該商店街内のみで利用可能)

(イ) 対象者 商店街・小売市場等(商工会・商工会議所等と一体となって実施する場合を含む)

(ウ) 対象経費 商品券プレミアム分、ポイントシールプレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップ等作成費 等

(エ) 負担割合 県2/3、市町1/3 (市町義務随伴)

(オ) 予定件数 300団体

エ 施設・環境整備 (74,000 千円)

(7) 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 (72,000 千円)

コロナ禍でも来街しやすい環境づくりのため、商店街が設置するアーケード等の設置・改修を支援

- a 補助率 1/3
- b 補助限度額 8,000 千円
- c 補助件数 40 件

(イ) 商店街共同施設撤去支援事業 (2,000 千円)

商業集積機能を失った商店街における空き店舗等の住宅への転換を促進するため、老朽化したアーケード等の共同施設の撤去を支援

- a 補助率 (a) 通常分：1/3 (別途市町 1/3)
(b) 特別枠 (※)：9/20 (別途市町 9/20)

※申請時の会員数が建設時の 1/3 以下、または空き店舗数が全体の 2/3 以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業

- b 補助限度額 2,000 千円

② 個性あるお店の集積づくり (58,652 千円) (経営商業課)

ア 空き店舗対策 (43,702 千円)

(7) 商店街新規出店・開業支援事業 (26,102 千円)

商店街の空き店舗を活用した新規出店、子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

- a ひょうご空き店舗情報の提供
- b 商業アドバイザーの派遣
- c 補助制度
 - (a) 補助対象経費 内装工事費、店舗賃借料 等
 - (b) 補助期間 3 年
 - (c) 補助率 1/3
 - (d) 補助限度額 1 年目：1,500 千円、2 年目：500 千円、3 年目：500 千円

(イ) 商店街空き店舗再生支援事業 (17,600 千円)

商店街にとって望ましい業種構成の実現や個性的な店舗出店による新たな客層の来街促進を図るため、商店街や市町等が主導する出店誘致の取組を支援。

- a 補助対象経費 店舗賃借料、内装工事費、ファサード整備費、広告宣伝費 等
- b 補助期間 3 年
- c 補助率 1/2
- d 補助限度額 (1 年目) 2,000 千円、(2・3 年目) 750 千円

※住居改修を伴う場合や居住者の引越料を支援する場合は別途加算。

イ 事業承継 (11,600 千円)

(7) 商店街事業承継支援事業 (11,600 千円)

商店街の店舗が、商店街の活性化プランに基づいて進める街づくりに合致する事業承継を支援

(賃貸物件での営業を親子間で承継する場合も、原則として支援対象)

a マネージャー (商店街振興担当) による支援

(公財) ひょうご産業活性化センターのマネージャー (商店街振興担当) が助言、指導を行い、個別にマッチングを支援

b 補助制度

	店舗承継促進事業	承継店舗開業支援事業	承継店舗円滑化事業								
補助対象者	事業譲渡者	事業承継者									
対象経費	移転費用	内装工事費等、広告宣伝費	店舗賃借料								
補助期間	1年		3年								
補助率	1/3 (別途押引1/3) (補助限度額:200千円)	(内装工事費・ファード整備費) 2/3 (補助限度額:4,000千円) (広告宣伝費) 定額 (補助限度額:1,000千円)	1/2 (補助限度額) 店舗等の面積区分に応じた助成単価に基づき算出された額と実家賃の1/2のいずれか低い額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>面積区分(m²)</th> <th>助成単価(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200以下</td> <td>1,000円/m²</td> </tr> <tr> <td>200超 1,000以下</td> <td>500円/m²</td> </tr> <tr> <td>1,000超 3,000以下</td> <td>200円/m²</td> </tr> </tbody> </table>	面積区分(m ²)	助成単価(円)	200以下	1,000円/m ²	200超 1,000以下	500円/m ²	1,000超 3,000以下	200円/m ²
面積区分(m ²)	助成単価(円)										
200以下	1,000円/m ²										
200超 1,000以下	500円/m ²										
1,000超 3,000以下	200円/m ²										

ウ リーダー養成 (2,410 千円)

(7) 商店街次代の担い手支援事業 (2,410 千円)

次代を担う商店街リーダーとして必要な資質向上を図るため、商店街の若手商業者グループが取り組む実践活動を支援

a 対象者 商店街の若手商業者グループ

若手商業者とベテラン商業者によって構成されたグループ

b 補助率 定額

c 補助限度額 300 千円

エ ひょうごいいね！お店表彰の実施 (940 千円)

個店の意欲醸成と魅力向上による商店街の活性化を図るため、商店街に立地する個性あふれる店舗を表彰

③【拡】地域コミュニティ形成への貢献（66,250千円）（経営商業課）

ア【拡】商店街買い物アシスト事業（18,000千円）

買い物弱者対策と新規顧客の獲得による商店街の活性化を図るため、ECサイトを活用した共同宅配や移動販売、ご用聞き・共同宅配、買い物送迎車の運行、高齢者等の買い物サポートを支援

(ア) 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ

(イ) 補助事業 ①ECサイト・共同宅配、②ご用聞き・共同宅配、
③移動販売、④買い物送迎車の運行、
⑤来街された高齢者等のサポート（買い物同行支援）

(ウ) 補助率 1～3年目 1/2、4・5年目 1/3（市町負担：県の1/2期待）

(エ) 補助限度額 3,000千円（単独実施）
複数実施の場合は2,400千円加算。ただし、ECサイト・共同宅配にご用聞き・共同宅配を追加する場合は600千円（補助限度額6,000千円）

(オ) 補助期間 最長5年

(カ) 件数 6件

イ【拡】商店街コミュニティ機能強化応援事業（26,750千円）

子育て世代への支援を充実し、地域課題に応じた商店街のコミュニティ機能を強化する取組を支援

(ア) 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所 等

(イ) 対象事業 子育て支援など地域課題に対応したコミュニティ機能強化を図る
活性化事業

(ウ) 補助率 （子育て支援事業）
・施設整備費 10/10（定額）※1年目のみ
・賃借料 10/10（定額）
・活動費 1/2
（その他事業）
・賃借料 1/2
・活動費 1/2

(エ) 補助限度額 （1年目）5,000千円、（2・3年目）4,000千円

(オ) 補助期間 最長3年

ウ 空き店舗等を活用した障害者の地域交流促進事業（11,000千円）

空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所や障害者による地域活性化事業を支援

(ア) 対象者 a 就労移行支援事業・就労継続支援（A型・B型）事業を行う事業所の運営法人

b 障害福祉活動を実施する法人・団体

(イ) 対象施設 商店街などの空き店舗

(ウ) 事業内容

- a 対象経費 施設整備費、賃借料 等
- b 補助率 施設整備費：定額 賃借料：定額 (1/2 相当)
- c 補助限度額 1年目：2,000 千円 2、3年目：500 千円
- d 補助件数 5 件

エ 商店街健康づくり支援事業 (10,500 千円)

空き店舗を活用した健康づくり環境の整備を支援

(ア) 対象者 商店街・小売市場 (任意団体を含む)、商工会・商工会議所等
スポーツ施設を運営する者のサブリースを含む

(イ) 対象施設 商店街などの空き店舗

(ウ) 事業内容

- a 対象経費 健康管理測定機器の購入、健康づくり機器等の購入、
店舗賃借料、内装工事費、広告宣伝費
- b 補助率 1/2
- c 補助限度額 1年目：3,500 千円 2、3年目：750 千円
※2、3年目は店舗賃借料のみ
- d 補助件数 3 件

④ まちづくりとの連携による商店街の活性化 (33,952 千円)

ア まちなか再生協議会等の運営支援 (16,000 千円) (県土整備部)

商店街と周辺住宅地における総合的なまちづくりを推進するため、まちなか再生協議会の設立、まちなか再生計画の策定、居住者の住み替えや商業者の移転・誘致等を支援

- a 補助期間 原則5年 (6年目以降は別途補助期間を決定)
- b 補助率 (アドバイザーの派遣) 定額
(協議会等の運営支援) 1/2 (1～5年目、別途市町 1/2)
1/3 (6～8年目、別途市町と協議会で2/3)
1/6 (9・10年目、別途市町と協議会で5/6)
- c 補助限度額 (アドバイザーの派遣) 50 千円/回 (30 回以内)
(協議会等の運営支援) 1,500 千円 (1～5年目)
1,000 千円 (6～8年目)
500 千円 (9・10年目)

イ 商店街再編事業（17,052 千円）（経営商業課）

まちなか再生計画に基づく再編対象店舗の移転、開店に伴う内装工事等を支援

(7) 補助内容

	店舗再編促進事業	再編店舗開業支援事業		再編店舗円滑化事業								
		(誘致支援)	(開業支援)									
対象経費	移転費用	コンサル 委託費	内装工事費 等	店舗賃借料								
補助期間	1 年			3 年								
補助率	1/3(別途1町1/3) (補助限度額:200 千円)	2/3 (補助限度 額:5,000 千 円)	2/3 (補助限度 額:4,000 千 円)	1/2 (補助限度額) 店舗等の面積区分に応 じた助成単価に基づき算 出された額と実家賃の 1/2 のいずれか低い額 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>面積区分(m²)</th> <th>助成単価(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200 以下</td> <td>1,000 円/m²</td> </tr> <tr> <td>200 超 1,000 以下</td> <td>500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>1,000 超 3,000 以下</td> <td>200 円/m²</td> </tr> </tbody> </table>	面積区分(m ²)	助成単価(円)	200 以下	1,000 円/m ²	200 超 1,000 以下	500 円/m ²	1,000 超 3,000 以下	200 円/m ²
面積区分(m ²)	助成単価(円)											
200 以下	1,000 円/m ²											
200 超 1,000 以下	500 円/m ²											
1,000 超 3,000 以下	200 円/m ²											

ウ まちなか再生会議の運営（900 千円）（県土整備部）

まちなか再生の取組を促進するため、まちなか再生協議会間の情報共有等を図る
まちなか再生会議を運営

⑤ 経営力向上支援（8,383 千円）（経営商業課）

ア 中小小売商業経営支援事業（7,055 千円）

小売商業者の抱える諸課題への対応や経営力向上のため、経営に役立つ各種情報の提供、助言指導を実施

(7) 情報提供

情報誌やDVDなどで、繁盛店や商店街情報、経営アドバイスなど商業経営に参考となる情報を提供

(イ) 助言・指導

(公財) ひょうご産業活性化センターのマネージャー（商店街振興担当）が現地訪問等により商店街・小売市場や中小小売商業者等を指導・助言

イ 県域商店街団体支援事業（1,328 千円）

兵庫県商店連合会、兵庫県商店街振興組合連合会が実施する指導事業や講習会・研究会等事業を支援

(4) ものづくり産業・地場産業の支援

①【拡】中小企業への技術支援（267,461千円）（一部再掲）（工業振興課）

ア 工業技術センターによる技術支援（171,886千円）

神戸市須磨区に本所及び航空産業非破壊検査トレーニングセンター、県内2カ所に工業技術支援センター（繊維：西脇、皮革：姫路）を配置し、中小企業や地場産業の技術の高度化を支援

(ア) 技術相談・情報提供

a 総合相談窓口

本所窓口職員が常駐し、技術相談、依頼試験の受付や専門家の紹介・派遣などを実施するほか、各支援センターでも技術相談を実施

b 中小企業巡回技術指導

研究員等が県内中小企業の生産現場を訪問し、相談・助言する一般企業訪問を実施するほか、企業の潜在的な技術開発のニーズを発掘する集中企業訪問、研究成果発表、移動工業技術センターを実施

c 技術アドバイザー派遣

専門知識の豊富な民間OB技術者等を技術アドバイザーとして委嘱し、個別具体の技術開発支援を行うため、中小企業の依頼に応じて生産現場に派遣

(イ) 機器利用・共同研究

a 工業技術センターの機器の開放利用、依頼試験

(a) 企業の技術者が自ら機器を操作して分析・評価を行えるよう、保有する機器を企業に開放し、問題解決や新製品開発を支援

(b) 中小企業が抱える新製品開発、生産工程改善等の技術的課題の解決のため、企業からの依頼に応じて試料や試験片、製品等の試験、分析を実施

b テクノトライアル事業（ものづくり試作支援事業）

技術指導の一環として、製品開発の構想段階での試作や初期研究を受託し、技術開発の指導・助言を実施

c ものづくり基盤技術入門研修

工業技術センターの試験研究機器を活用して、研究や試作開発などの実習型講習を実施

d 共同研究等の推進

外部資金を活用しながら大学や企業との連携の下にプロジェクト型の技術開発研究等を進め、世界に通用するオンリーワン企業を育成

e 知的財産の創出・活用と技術移転の促進

「兵庫県立工業技術センター職務発明審査会」を設置し、職務発明の認定から特許の取得、維持、活用、譲渡・廃止まで、プロジェクト研究等で生じた知的財産の一貫したマネジメントを実施

(ウ) 企業間連携・産学官連携

a 兵庫県工業技術振興協議会への活動支援

兵庫県工業技術振興協議会（14 の業種別研究会で構成。会員約 470 社）と連携し、ひょうご技術交流大会、研究成果発表会などの事業の実施により異業種交流を支援

b 大学との共同研究等の推進

大学と連携協定を締結し、共同研究や人材交流を実施するとともに、産学連携による共同研究を実施

c 関西広域連合における公設試験研究機関との連携

関西広域連合構成府県市の公設試験研究機関における設備の共同利用や域内企業のニーズに応える技術支援情報を提供

**イ スマートものづくりセンターによる技術開発・製品開発及びデジタル技術導入支援
(72,525 千円) (一部再掲)**

(ア) 共同研究促進及び技術開発・製品開発支援 (27,181 千円)

ものづくり産業が集積する神戸、阪神、播磨、但馬地域のスマートものづくりセンターにおいて、産学官の連携による技術研究のコーディネートや機器の利用提供などを通じて中小企業の技術開発、製品開発を支援

a 実施主体 (公財)新産業創造研究機構

b 設置場所 神戸 (県立工業技術センター)

阪神 ((一財)近畿高エネルギー加工技術研究所(AMPI))

播磨 (姫路商工会議所)

但馬 (県立但馬技術大学校)

(イ) 次世代産業における AI・IoT・ロボット技術の導入促進

～スマートものづくりセンターの運営～ (45,344 千円) (工業振興課) (再掲(P10))

ウ 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 (19,050 千円) (再掲(P11))

エ 工業技術センターにおける業務管理システム等の改修(4,000 千円) (2月補正対応)

県内中小企業の研究開発に対する技術支援体制を強化するため、システム改修やオンライン環境の整備を実施

(ア) 対象施設 県立工業技術センター

(イ) 実施内容 業務管理システムの改修

オンライン技術支援・オンライン研究発表会の実施等

② ものづくり基盤の安定・強化 (25,886 千円) (工業振興課)

ア 下請中小企業の振興 (21,118 千円)

下請中小企業振興法により、下請企業振興協会に位置づけられる (公財) ひょうご産業活性化センターにおいて、下請中小企業の受注機会の増大、取引の適正化を図るため、取引のあっせんや商談会の開催、下請取引に関する情報を提供

- a 実施主体 (公財) ひょうご産業活性化センター
- b 実施体制 指導員2名、補助員1名

イ 産業技術大学事業 (3,313 千円)

中小企業の技術者の能力向上のため、技術に関する基礎知識の習得から高度な先端技術開発まで、ニーズに応じた技術研修を実施

- a 実施主体 (公社) 兵庫工業会
- b 実施内容 機械工学、電気・電子工学、機械製図 等

ウ 顕彰事業等による技術振興 (1,455 千円)

(ア) ひょうごNo.1 ものづくり大賞

県内に集積したものづくり企業の優れた技術及び製品・部材を顕彰し、県内外に情報発信

(イ) ひょうごNo.1 ものづくり大賞販路開拓支援事業

ひょうご No.1 ものづくり大賞の大賞受賞企業が実施する、展示会への出展やPR動画制作等の販路開拓の取組、専門家の助言・指導等による経営改善、技術改良等の取組を支援

- a 補助率 1/2 以内
- b 限度額 1,000 千円

(ウ) 職域における創意工夫者表彰の選考

職域における科学技術の改善向上に優れた成績を修めた勤労者を顕彰し、創意工夫の重要性を発信

③ ひょうごオンリーワン企業の認定・支援 (2,798 千円) (産業政策課)

優れた技術・ノウハウを有し、国内外で高い評価、シェアを得ている中小企業を「ひょうごオンリーワン企業」として認定し、情報発信を支援

④ 【拡】地場産業のブランド力強化の促進 (136,200 千円) (工業振興課)

ア 産地のブランド力強化の促進 (38,885 千円)

産地のブランド力強化を促進するため、産地組合等が行う販路拡大、海外展開のための新技術開発、人材育成、首都圏での取組を支援

(ア) 対象産地

清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等

(イ) 対象事業

ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成、首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓の取組 等

(ウ) 補助限度額（定額）

国内展開 4,000千円 海外展開 4,000千円
人材育成 2,000千円 首都圏販路開拓 4,000千円

イ 地場産業の持続・活性化への支援（62,000 千円）

新型コロナウイルス感染症の拡大により被害を受けた地場産業の持続的発展に向けた事業実施を支援

(ア) 事業目的

「ひょうごスタイル」の導入による産地の持続的な発展に向けた事業実施を支援することで、コロナ禍で被害を受けている地場産業を活性化

(イ) 対象者

産地組合等

(ウ) 対象事業

- a 「ひょうごスタイル」での活用が期待される新製品・新技術開発
- b ポストコロナに対応した非接触の販路開拓 等

(エ) 補助限度額（定額）

5,000 千円

ウ 地場産業の海外展開支援（29,315 千円）

県内地場産地企業が海外展開するためのブランド戦略から新商品・新技術の開発等に対して支援

- a 対象者 海外展開を行う産地中小企業等
- b 補助率 1/2 以内
- c 補助限度額 5,000 千円/年
- d 補助期間 3年以内
- e 予定件数 新規4件程度、継続4件

エ じばさん兵庫ブランドの創出支援（6,000 千円）

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- a 対象者 産地中小企業等
- b 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発・改良、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- c 予定件数 継続 6件
- d 補助率 1/2 以内
- e 限度額 10,000 千円/年
- f 補助期間 3年以内

⑤ 地場産業の新たな販路開拓の推進 (17,720 千円) (工業振興課)

ア ひょうごのファッションイベントへの出展支援 (5,820 千円)

新たな市場開拓や認知度拡大を推進するため、30~40代を中心とした大人世代を対象に開催されるファッションイベント (KOBE PREMIUM Night) への、ひょうごの地場産品の出展を支援し、産地企業の情報発信を推進

- a 実施手法 (公財) 神戸ファッション協会へ補助
- b 実施時期 令和3年9月下旬 (予定)
- c 実施場所 神戸市内

イ ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業 (7,500 千円)

ひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、県内清酒製造業のさらなる発展を目指すため、海外展示会への出展等を支援

- a 対象者 県内の酒造組合
- b 内容 (a) パリでの展示・試飲会への出展
(b) 海外向けG I (地理的表示) のPR
(c) パリでの展示・商談会の実施
(d) 国内外での食品見本市への出展 等
- c 対象経費 出展料、渡航経費等
- d 補助率 定額

ウ 地場産業等振興団体への支援 (4,400 千円)

地場産業を総合的に支援するため、地場産業振興団体が取り組む新製品・新技術の開発、需要開拓・販路拡大等の事業を支援

- a 対象者 (公財) 姫路・西はりま地場産業センター
(一財) 但馬地域地場産業振興センター
(公財) 神戸ファッション協会
- b 補助率 定額

⑥ 皮革産業の振興 (139,533 千円) (工業振興課)

ア 皮革産業活性化の推進 (19,633 千円)

(ア) ブランド化の推進

ひょうご天然皮革ブランドの国際競争力強化を図るため、皮革事業者と皮革製品メーカーの連携を促進する交流会の開催や両者連携によるコラボレート製品の開発、海外展示会への出展、海外向けプロモーション等を支援

(イ) 需要開拓の推進

ひょうご天然皮革の新たな需要開拓・販路開拓を図るため、見本市への参加出展、展示会の開催を支援

(ウ) 技術力の向上支援

皮革工業技術支援センターにおいて、鞣し技術の研究開発・指導を実施、皮革大学校事業等を通じ技術者を養成

イ 皮革排水対策の推進 (119,900 千円)

揖保川流域下水道で皮革排水を処理している関係市町に対して、皮革排水が一般排水よりも処理経費が高額になることに伴う財政負担を軽減するため、処理経費の一部を支援

⑦ 伝統的工芸品産業の振興 (90 千円) (工業振興課)

長い歴史と地域の風土に培われ、優れた伝統的技術を有する伝統的工芸品を広く周知するため分担金を負担

⑧ 適正計量の推進 (44,351 千円) (工業振興課)

計量法に基づく計量関係事業の届出の受理又は登録、特定計量器の検定・検査、計量関係事業者への立入検査、計量意識の向上等、計量の適正化を推進

⑨ 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進 (28,946 千円) (企画県民部)

医療機関及び県内ものづくり企業と連携する拠点を整備し、県立大学の研究成果を活用した、新産業の創生、最先端医療工学技術の実用化等を推進

- a 医産学連携拠点の運営 (姫路駅サテライトラボ (姫路ターミナルスクエア4階))
- b 医療現場における先端医療機器共同研究開発
- c 医産学連携推進の体制整備 (医工連携セミナー等の開催)

⑩ 医産学連携拠点の整備 (229,171 千円) (企画県民部)

先端医工学研究センター(AMEC)について、令和4年度開院予定の県立はりま姫路総合医療センター(仮称)敷地内に医産学連携拠点として移転・開設

- (ア) 整備場所 県立はりま姫路総合医療センター(仮称)内教育研修棟3階 (1,436㎡)
- (イ) 整備内容 研究機器(モーションキャプチャ、樹脂用3Dプリンタ等)

II 産業人材の確保・育成

1 就業支援と産業人材の確保

(1) 地方回帰の機運を捉えた県内就業の促進

①【拡】若者と県内企業のマッチング（159,879千円）（雇用就業室）

ア【拡】カムバックひょうごハローワークの機能拡充（9,802千円）

首都圏でUJIターン就職希望者と県内企業のマッチングを行うカムバックひょうごハローワークを、ふるさと回帰支援センターに移転し、カムバックひょうご東京センターとの機能集約により、移住・就労相談をワンストップで実施

- a 場 所 ひょうご移住プラザ（ふるさと回帰支援センター内）（東京都千代田区有楽町）
- b 開 所 日 週6日（火～日）（月・祝日は定休）
- c 業務内容
 - ・ハローワークの求人情報等に基づく職業相談・紹介
 - ・首都圏大学のキャリアセンターと連携した兵庫県企業のPR
 - ・出張職業紹介（関係機関と連携した職業紹介、カムバックひょうご東京センターが出席するUJIターンイベントへの参加）
 - ・各県機関と連携した支援情報の提供
 - ・【新】転職者向け兵庫型滞在支援付き就業体験実施企業の紹介等

イ【新】転職者向け兵庫型滞在支援付き就業体験事業（10,017千円）

首都圏転職希望者に県内企業での就業体験と短期滞在を斡旋、体験中の短期滞在費及び事前面接・体験時の来県旅費を助成し、首都圏から県内企業への転職を促進

(ア) 助成制度

a 短期滞在費助成

対象経費 対象期間の滞在費

補助限度額 120千円/月（4千円/泊）

負担割合 県1/2、求職者1/2

件 数 30件

b 旅費助成

対象経費 事前面接・就業体験時の来県旅費

補助限度額 20千円/回（最大2回）

負担割合 県1/2、求職者1/2

件 数 60件（30件×2回）

(イ) 活動・広報等

東京説明会の実施、パンフレット・HP バナー作成等

ウ【拡】ひょうごで働こう！マッチングサイトの発信強化（17,434千円）

（一部2月補正対応）

〔マッチングサイトの概要〕

- ・ 求人掲載数 約80,000件（ひょうご応援企業、WLB認定企業 等）
※他の民間求人サイトの情報を取り込み、全国トップレベルの求人掲載数
- ・ 掲載内容
 - ・ 県内企業の求人情報
 - ・ 県内企業の魅力を紹介したページ
 - ・ 「ひょうごで働こう！プロジェクト」関連施策情報
- ・ 企業支援
 - ・ 効果的な求人広告作成セミナー（2回）
 - ・ 求人広告作成個別支援（30社程度）

(ア) 【新】企業と学生・求職者を結ぶ「就活WEBトーク」の開設

学生が、職場や社員の雰囲気を知り深める機会とするため、サイトに「就活WEBトーク」を設置し、WEB上での少人数座談会形式で、企業と学生等が出会う場を提供

(イ) 【拡】サイトの機能拡充

求職者や学生によりわかりやすく情報を届けるため、発信内容を充実し、検索機能を拡充

- ・ 内 容 企業情報ページ上に企業が求める人材の情報項目追加
兵庫の魅力ページを設定
WLB取り組み企業や子育てを応援している企業等、取組別企業検索

エ【拡】首都圏の女子学生に対する県内就職の促進（3,945千円）

県内企業への就職・転職のきっかけとなるよう、首都圏へ流出した学生・転職希望者等と県内企業の人事担当者や実際に活躍している女性社員等ロールモデルによる交流会やワークショップを、新たにオンラインも含めたハイブリッド方式で実施

- a 対象者 首都圏在住女子学生、第二新卒者、転職希望者等
- b 回数 年6回程度
- c 場所 Mポート（みなと銀行東京支店内）、首都圏就職支援協定締結大学等

オ【拡】東京23区からの就業・移住等の促進（75,000千円）

就業・起業等による移住や中小企業の人材確保を促進するため、東京23区からの移住者に移住支援金を支給

- a 補助単価 1,000千円/世帯、600千円/単身（国1/2、県1/4、市町1/4）
- b 支援者数 100人
- c 支給要件 以下の要件を全て満たす者
 - ・ 直近10年間のうち通算5年以上東京23区に在住又は通勤していた者
 - ・ 移住後5年以上の継続居留意思のある者
 - ・ 県が支援対象と認めた企業に就職した者または社会的分野の起業をした者等※令和3年度から第二新卒（東京23区内の大学等への通学期間の対象化）、専門人材、テレワーカーを対象化

カ【拡】合同企業説明会等の開催（29,602千円）

大学卒業時の地元就職と県外からのU J Iターンを促進するため、合同企業説明会等を開催

(ア) 【拡】U J Iターン合同企業説明会

- ・ 開催時期 令和3年6月、10月（来場型・大阪開催）
令和3年5月、令和4年3月（Web方式）

(イ) 「ひょうご応援企業」等による合同就職面接会

「ひょうご応援企業」等と学生のマッチング機会として合同就職面接会を開催

- ・ 開催時期 令和3年8月（予定）（神戸開催）

(ウ) 県内出身者のUターン就職のための企業魅力発信フェア

主に大学3年生を対象として、本県出身者が県内企業の魅力を知るため、県内企業による情報発信を行うフェアを開催

- ・ 開催時期 令和3年8月（予定）（神戸開催）

(エ) 保護者向け就活セミナー

学生の就職に大きな影響を与える保護者を対象として、就職活動への関わり方や県内企業の魅力を伝えるセミナーを開催

- ・ 開催時期 令和4年2月（予定）（神戸開催）

(オ) 【新】離職者等向け就職支援

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者や就職氷河期世代の就職を促進
[合同企業説明会の開催]

- ・ 回数 2回（コロナ離職者向け1回、就職氷河期世代向け1回）

キ 短期職場体験就業事業（14,079千円）（P55参照）

卒業時に未就職であった若者や、出産や育児などにより離職し再就業に不安を持っている女性等を対象に職場体験実習等を実施

② 高校・大学と連携した就活支援事業の実施 (59,913 千円) (雇用就業室)

ア 高校・大学生「兵庫就活」促進事業 (23,240 千円)

高校・大学生を対象に県内企業の魅力を広く発信し、地元企業への就職を促進

(ア) 高校生対象

県内企業の情報を掲載した企業ガイドブックを高校2年生全員に配付

- a 配付対象 高校2年生全員(発行 52,000 部。WEBにも掲載)
- b 掲載企業 県内に本社を置く中小企業 (7 区分各 70 社程度 計約 340 社)
(全県共通 40 社、県民局管内各 30 社程度)

(イ) 大学生対象

大学生が県内企業への理解を深めるための情報提供を実施

- ・ 企業ガイドブックのWEB版の作成・掲載

イ【拡】大学生インターンシップ推進事業 (22,005 千円)

県内中小企業の人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

(ア) インターンシップの推進

- a 実施内容 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置
大学生等インターンシップの実施 (参加予定者数 500 人)
「兵庫県インターンシップシステム」サイトで通年受付
- b 実施主体 兵庫県経営者協会・兵庫工業会

(イ) 低学年向けインターンシップの実施

低学年(1~2年生)向けに、より教育的効果に比重を置いたインターンシップを実施

(ウ) インターンシップ参画企業とのマッチング会の開催

複数の県内企業と幅広く出会うことで、魅力を知るきっかけをつくり、県内企業へのインターンシップへの参加を促進する。

(エ)【新】WEB インターンシップの導入支援

県内外からの参加促進のため、中小企業のWEB方式導入までのセミナー開催

ウ 県内大学と連携した就活支援事業 (5,700 千円)

県内学生の県内企業への就職を促進するため、就職支援協定締結大学が行う企業説明会等を支援

- (ア) 実施内容 定額補助 (大学の規模に応じて 30 又は 50 万円)

エ【拡】「ひょうご応援企業」就職支援事業 (8,968 千円)

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録、ひょうご・しごと情報広場ホームページ等で企業紹介を実施

(ア) 事業内容

- ・ 企業紹介 HP の作成、合同説明会、大学内企業説明会の開催
- ・【拡】 就活 Web トークの運営
県内企業と県内外学生の座談会形式による出会いの場を提供

③【拡】女性と県内企業のマッチング支援（13,220千円）

ア【拡】首都圏の女子学生に対する県内就職の促進（3,945千円）（雇用就業室）

（再掲(P49)）

イ 女子学生と企業のプレマッチング支援事業（6,275千円）（雇用就業室）

女子学生に対し、就職活動前から企業研究やライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、女性の就業を推進

- (ア) 実施内容
- ・企業研究等の実施
 - ・フォーラムの開催
 - ・キャリア相談の実施

ウ 【拡】ものづくり分野における女性就業の促進（3,000千円）（工業振興課）

ものづくり中小企業における人手不足解消、ダイバーシティ経営による競争力強化に向け、最大の潜在力である女性のものづくり分野への就業を促進

- (ア) 女性学生向け“ものづくり”イメージアップ（女性活躍企業等の情報発信）
- (イ) 女性に多い文系人材が活躍できる業務の切り出し（コンサルティング、人材養成）
- (ウ) 【新】業務仕分けセミナーの開催

④ 中小企業の魅力アップ支援（160,289千円）

ア 中小企業就業者確保支援事業（兵庫型奨学金返済支援制度）（37,398千円）

（雇用就業室）

県内中小企業の人材確保や若者の県内就職・定着を促進するため、従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業を支援

- (ア) 補助対象
- a 従業員の奨学金返済負担軽減制度を有する県内中小企業
 - b 京都府就労・奨学金返済一体型支援事業の対象となっている京都府本社の企業の県内事業所

(イ) 支援対象者 上記企業に勤める者で、以下の要件を全て満たす者

- ・正社員であること
- ・30歳未満（申請年度末時点）
- ・日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
- ・申請時点で県内事業所に勤務する者
- ・申請時点で当該企業就職後5年以内の者

(ウ) 支援期間 対象者1人につき、最長5年間

(エ) 補助額 奨学金年間返済額の1/3又は企業支給額の1/2（上限：6万円/年）

イ 中小企業従業員福利厚生支援事業（113,339千円）（労政福祉課）（P61参照）

(2) 情勢の変化に対応した雇用・就職支援

①【拡】ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 (75,197千円)

(雇用就業室)

就職を希望する者に対し、世代に応じた就職相談を実施するとともに、各種セミナーや就業マッチング等きめ細やかな就職支援を通じて、就職までの一貫したワンストップサービスを提供

[設置場所] 神戸クリスタルタワー12階

※神戸ハローワーク若者職業相談窓口と新卒応援ハローワークを併設し一体的に運営(兵庫労働局と連携)

(ア) 若者しごと倶楽部運営事業

a 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援

- ・キャリアカウンセリング
- ・就職支援セミナー

就活生向け各種セミナー(面接練習、マナー研修等)

フリーター等求職者向けセミナー等

- ・求人検索、職業紹介

b 対象者 大学生、若年求職者(～39歳)

(イ) ミドル世代の就労相談窓口の運営 (P55参照)

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層である、ミドル世代(40～64歳)を対象とした正規雇用化を促進

(ロ)【拡】シニア世代の就労相談窓口の運営 (P55参照)

就労意欲のあるシニア世代(65歳以上)がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援

② 雇用維持・離職者対策 (4,397,656千円)

ア【新】緊急対応型雇用創出事業 (2,800,000千円) (雇用就業室)

新型コロナウイルス感染症の影響による今後の更なる雇用情勢の悪化に備えるため、離職を余儀なくされた労働者等に対して、雇用・就業機会を創出

(ア) 実施規模 1,200人

イ【新】在籍型出向等支援事業の実施 (8,000千円) (雇用就業室)

労働者の雇用継続を図るため、一時的に人手余剰となっている事業主から人手不足事業主への期間限定の在籍型出向等(ワークシェア)を推進

(イ) 在籍型出向・副業等マッチングサイトの運営・PR

人手不足事業主の求人情報をサイトに登録し、在籍型出向・副業等を支援

- (イ) 実施企業掘り起こし
推進員による県内企業への周知や送出・受入企業の掘り起こしを実施
- (ウ) 専門相談の実施
在籍型出向等に伴う課題に対し、専門家による相談対応を実施
 - a 専門相談員（社会保険労務士）の配置（月4回）
 - b アドバイザー（中小企業診断士）の派遣（月4回）

ウ【新】新技能習得訓練事業(プラスワン訓練)の実施(4,800千円)（能力開発課）

コロナ禍での雇用・収入の安定と建設業界の人材確保を図るため、建設業未経験者を対象に建設現場での就労に向けた知識・技能習得訓練を実施

- (ア) 対象者 コロナ禍で休業中の労働者、副業・兼業により安定した収入確保を希望する非正規労働者等
- (イ) 訓練概要 共通カリキュラム（建設現場の仕組み、法令知識、安全管理等）
個別技能カリキュラム（フォークリフト、クレーン、玉掛け）
就職支援(求人情報提供等)
- (ウ) コース(定員) 18 コース(各15名)

エ【拡】離職者等再就職訓練の実施（1,584,856千円）（能力開発課）（一部2月補正対応）

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施

- (ア) 対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者
- (イ) コース 219 コース(コロナによる厳しい雇用情勢の対応として41コース上乗せ、テレワーク対応として、IT実践コースを2コース追加)（令和2年度：176コース）
- (ウ) 計画定員 4,150人
- (エ) 訓練期間 2か月～2年間
- (オ) 委託単価の見直し
令和3年2月から開講の介護分野コースにおいて、職場体験等推進費（10千円／人・月）を上乗せ

(3) 多様な主体の就労促進

① 就職氷河期世代への就労支援 (97,083 千円)

ア 就職氷河期世代等就労支援プログラム事業 (49,581 千円) (雇用就業室)

就職氷河期世代求職者や学卒未就職者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を行い、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

a 対象者数 100名

イ 就職氷河期世代向け合同企業説明会の開催 (2,901 千円) (雇用就業室)(P50 参照)

就職氷河期世代を対象とした合同企業説明会を開催し、就職を促進

ウ ミドル世代の就労相談窓口の設置 (8,349 千円) (雇用就業室)

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層であるミドル世代 (40~64 歳) を対象とした正規雇用化を促進

- a 事業内容
- ・レベルアップ就職プログラムの実施
 - ・ミニマッチング会の開催
 - ・ミドルインターンシップの実施

エ 短期職場体験就業事業 (14,079 千円) (雇用就業室)

卒業時に未就職であった若者や、出産・育児などにより離職し再就業に不安を持っている女性等を対象に職場体験実習等を実施

(ア) プレ雇用クラス

2週間程度の就業体験を経て本人、企業双方の合意があれば本採用に移行

(イ) 職場体験クラス

事前学習会の後、職場見学や業務実習を行う

オ ミドル起業家支援事業 (22,173 千円) (新産業課) (再掲(P5))

② 【拡】高齢者の雇用・就業の促進 (22,798 千円) (雇用就業室)

ア 【拡】シニア世代の就労相談窓口の運営 (12,674 千円)

就労意欲のあるシニア世代 (65 歳以上) がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるように、就労希望者のマッチングを支援

- a 事業内容
- ・短時間勤務の職業紹介
 - ・1日程度の体験就業の実施
 - ・【新】シニアの多様な働き方創出支援
高齢者の有業率向上や多様な働き方を推進するため、在宅ワークに向けたIT・PCスキルが習得できるシニア在宅ワーカー養成研修を実施

イ シルバー人材センター事業 (10,124 千円)

県内 34 のシルバー人材センターを指導・育成する公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援

併せて、県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開拓を促進する兵庫県シルバー人材センター協会の取組を支援

③【拡】障害者の雇用・就業・定着の促進（346,706千円）

ア ひょうごジョブコーチ推進事業（36,032千円）（雇用就業室）

県独自のジョブコーチ制度により、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた伴走型支援の実施により、障害者の就労・定着支援の充実を促進

(ア) ジョブコーチの養成

国の定める養成研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成

(イ) ジョブコーチの派遣

障害者が雇用される企業とジョブコーチをマッチングの上、派遣

a 兵庫型ジョブコーチ

養成研修を修了した兵庫型ジョブコーチを派遣

b 専任ジョブコーチ

専任ジョブコーチを兵庫県社会福祉事業団に2名配置し、困難性が高い障害者に対する就労・職場定着支援と兵庫型ジョブコーチへの相談指導を実施

イ 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業（60,871千円）（雇用就業室）

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等が新規障害者雇用を行う場合に支援

(ア) 支援アドバイザーの設置

特例子会社の設立・運営経験者を委嘱し、派遣による相談支援を実施

(イ) 設立等助成

a 対象要件 (a) 中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること

(b) 特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと

(c) 特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと

b 補助率 (a) 特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 (b) 1/2 (c) 1/2

c 対象経費 障害者の雇用に要する施設改修費、備品購入費 等

d 補助上限額

(a) 5,000千円

[施設改修費（初回のみ）] (b) 1,000千円、(c) 1,400千円

[備品購入費（雇用人数に応じて補助）] (b) 100千円/人、(c) 500千円/人

ウ 【拡】障害者雇用拡大支援事業（10,272千円）（雇用就業室）

障害者雇用に対する基礎知識が不十分な中小企業に対し、指導・相談支援及び啓発を実施

(ア) 障害者雇用推進員による相談・派遣 配置人数：2人

(イ) セミナー・企業見学会の実施 回数：4回

(ウ) 【新】 障害者ワークフォーラムの開催

令和3年3月からの法定雇用率引き上げを踏まえ、障害者雇用を促進するフォーラムを実施

エ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業（48,336千円）（雇用就業室）

県内10箇所の障害者就業・生活支援センターに推進員等を配置し、障害者一人ひとりの適性に応じた就職・職場定着を支援

オ 障害者体験ワーク事業（9,302千円）（雇用就業室）

中小企業の障害者雇用のきっかけづくりとするため、障害者の職場体験を実施するとともに、障害者雇用促進アドバイザーによる支援や特別支援学校への出前講座・出前ワーク（軽作業）、体験ワーク発表会を実施

カ【拡】 障害者職業能力開発支援事業の実施（72,042千円）（能力開発課）

障害者の職業的自立や社会参加を図るため、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施

(ア) 対象者 ハローワークに求職申し込みしている障害者

(イ) 内容 知識技能習得型訓練、企業実習型訓練、e-ラーニングコース

(ウ) 計画定員 370人(e-ラーニングコースを増員)(令和2年度:350人)

(エ) 訓練期間 1か月～6か月

キ 障害者工賃の向上等支援（81,651千円）（健康福祉部）

障害者工賃の向上を図るため、授産商品の販路拡大等を支援

ク 農福連携による障害者の就農促進事業（14,732千円）（健康福祉部）

農業・農産加工に取り組む障害者就労支援事業所への専門家の派遣、農福連携マルシェや農産加工品等発表会の開催、事業所と農家とのマッチング支援等を実施

ケ 障害者福祉事業所農業参入推進モデル事業（13,468千円）（健康福祉部）

障害者に対する基礎的な農業技術を訓練・修得する場や機会を広げるため、障害福祉事業所の円滑な農業参入を推進

④ 外国人労働者の受入拡大（16,030千円）

ア 外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営（11,454千円）（雇用就業室）

県内企業に対し、外国人雇用に対する理解を深め、外国人労働者が在留資格に応じて適正に就労できるよう支援

(ア) 外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営

a 実施方法 対面・電話等による相談

b 相談内容 在留資格、外国人雇用制度、業務内容・労務管理上の留意点等

c 相談体制 雇用相談員2人、専門アドバイザー（予約制）

d 相談日時 週5日（月～金）、各日10:00～17:00

(イ) 外国人雇用セミナーの開催

a 対 象 外国人雇用企業、外国人雇用に関心のある企業

b 内 容 外国人雇用制度、雇用先進事例の紹介

イ 技能実習生の技能検定受検機会の充実 (4,576 千円) (能力開発課)

外国人材の受入拡大につなげるため、兵庫県職業能力開発協会の技能検定実施体制を拡充し、受検者の増加に対応

⑤ 保護観察対象者等の雇用・定着の促進 (19,468 千円) (労政福祉課)

ア 刑務所出所者等雇用導入促進事業 (6,400 千円)

刑務所出所者等を新たに雇用する民間事業者(協力雇用主等)に対して、神戸保護観察所等と連携して最大4か月間の給与、研修費の一部を助成

(ア) 補助対象 a 国の刑務所出所者等就労奨励金の支給対象となった協力雇用主

b コレワークを通じて矯正施設出所者を雇い入れた雇用主

(イ) 補助額 (給与7万円+研修費1万円) × 4か月 = 最大32万円

イ 保護観察対象者等雇用拡大促進事業 (6,690 千円)

保護観察対象者等の就労・職場定着を図るため、保護観察対象者等の雇用基盤整備を行っているNPO法人兵庫県就労支援事業者機構に就労支援員を配置

ウ 保護観察対象者等就労支援プログラム事業 (6,378 千円)

民間人材教育会社等が保護観察対象者等を1か月間雇用し、研修や職場体験、就職支援を実施

(ア) 実施内容 ビジネス基礎研修(座学): 1週目

職場体験: 2週目~1か月

就職支援: 最大4か月まで

⑥ 【拡】コミュニティ・ビジネス等への支援 (54,319 千円)

ア 【拡】コミュニティジョブ支援事業 (41,019 千円) (雇用就業室)

ポストコロナを見据えた多様で柔軟な働き方を推進し、コミュニティ・ビジネス等での起業を総合的に支援するため、NPO法人等による生きがいごとサポートセンターの設置・運営を支援

イ 介護人材確保対策強化事業 (13,300 千円) (健康福祉部)

介護人材確保を促進するため、多様な就労ニーズに応える就労支援や相談窓口の設置・運営など、福祉・介護人材確保のための取組を強化

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

①【拡】「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施（155,120千円）（労政福祉課）

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の全県的な推進拠点である「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点（阪神事務所・姫路事務所）において、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施等の各事業に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響の長期化やポストコロナ社会を見据え、企業のテレワーク導入・定着を一層促進。

ア 普及啓発・情報発信事業

- (ア) ホームページの運営、情報誌の発行、WLBフェスタや地域シンポジウム（阪神・姫路）の実施 等
- (イ) WLB推進企業の拡大と取組の充実への支援
 - a ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言
 - b ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定
 - c ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰

イ 相談事業

- (ア) ワンストップ相談の実施、専門家の派遣
- (イ) 従業員意識調査の実施
- (ウ) 【新】ICTアドバイザーの設置
 - テレワークに必要なネットワークシステム、セキュリティシステム等の紹介や運用に関する助言を実施

ウ 研修企画・実施事業

- (ア) 各企業等の課題等を踏まえた研修の企画・実施
- (イ) キーパーソン養成講座の開催
- (ウ) 宣言・認定・表彰企業向け研修会の開催
- (エ) 県民局・県民センターや地域の商工会議所等と連携したセミナーの開催

②【拡】実践支援事業（330,500千円）（労政福祉課）

ア 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業（46,500千円）

育児・介護等による離職者の早期再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に対し助成

- (ア) 対象労働者 下記に該当する対象労働者を雇用
 - a 過去に企業等を育児・介護等により離職した者
 - b 離職期間が6年未満である者、または離職理由が妊娠・出産・育児の場合、末子を産んでから2年未満である者

- (イ) 支給額 正社員 500 千円/人
短時間勤務正社員 400 千円/人
非正社員（フルタイム） 200 千円/人
非正社員（フルタイム以外(社会保険被保険者に限る)) 100 千円/人
※国の両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）の対象となる場合は差額を支給
- (エ) 予定件数 120 件

イ 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業（200,000 千円）

育児・介護による離職を防止し、就業継続を支援するため、育児・介護による休業者及び短時間勤務制度利用者の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

- (ア) 対象労働者 同一企業等に引き続き1年以上勤務していた者 等
- (イ) 補助率 代替要員の賃金の1/2
- (ウ) 支給上限額 休業コース 月額100千円、総額1,000千円
短時間勤務コース（育児）月額25千円、小学3年生まで
短時間勤務コース（介護）月額100千円、総額1,000千円

ウ 仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金（38,000 千円）

中小企業のWLB推進のための職場環境整備（ハード整備）を支援するため、整備費の一部を助成

- (ア) 対象経費
 - a 女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備
（専用のトイレ・更衣室、高齢者の負担軽減補助機器 等）
 - b 多様な働き方を導入するための環境整備
（事業所内託児スペース 等）
- (イ) 補助率 1/2（上限2,000千円）

エ 【新】テレワーク導入支援助成事業（46,000 千円）

中小企業のテレワークの導入を促進するため、整備費の一部を助成

- (ア) 対象経費 機器購入費、システム・ネットワーク構築費等導入に要する経費
- (イ) 補助率 1/2（上限2,000千円）

③ 多様な勤務形態、新たな働き方の定着促進（3,187 千円）（労政福祉課）

ア 多様な働き方推進に向けたセミナーの開催

テレワーク、フレックスタイム等の多様な勤務形態に関する企業の理解を深めるとともに、副業等の新たな働き方に関する先進事例等の情報を共有し、制度導入に向けた意識を醸成

イ 「多様な働き方推進会議」の設置・運営

県内中小企業における多様な働き方の浸透・定着を目指すための推進体制を整備し、情報共有を図るとともに、多様な勤務形態の導入促進や新たな働き方の普及に関する方策を検討

④ 勤労者福祉の向上 (339,042 千円) (労政福祉課)

ア 中小企業従業員福利厚生支援事業 (113,339 千円)

中小企業の人材確保を支援するため、(公財)兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業従業員共済制度(ファミリーパック)において、健康分野の福利厚生メニューの補助と加入促進への支援

(ア) 健康分野メニューの補助

- a インフルエンザ予防接種料補助 3,000 円/人 (配偶者を含め最大 6,000 円)
- b 人間ドック利用料補助 20,000 円/人 (配偶者を含め最大 40,000 円)

(イ) 加入促進への支援

a 専門嘱託員による加入促進

加入促進担当担当参事と専門嘱託員(3名)を配置し、重点的な加入促進を展開

b 非正規雇用労働者福利厚生加入促進

非正規雇用労働者の福利厚生制度の充実を図るため、会費の1/2を新規加入から3年助成し、加入を促進

イ 勤労者福祉施設の運営 (225,703 千円)

勤労者をはじめ広く県民に憩いと休養の場や文化、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供するため、勤労者福祉施設を運営

名称 (設置年月日)	所在地	設備内容	管理運営団体
中央労働センター (S52. 1. 10)	神戸市中央区	大ホール、小ホール、視聴覚室、会議室	(公財)兵庫県勤労福祉協会
姫路労働会館 (S61. 11. 18)	姫路市北条	多目的ホール、会議室、視聴覚室、サークル室、和室、トレーニング室	(公財)兵庫県勤労福祉協会
丹波年輪の里 (S63. 4. 1)	丹波市柏原町	木の館、クラフト館、アトリエ、イベント広場、芝生広場	(公財)兵庫丹波の森協会
但馬ドーム (H10. 10. 1)	豊岡市日高町	多目的グラウンド、多目的室、トレーニング室	(公財)兵庫県勤労福祉協会・全但バス(株)グループ

⑤ 労働環境・労働条件の向上（124,966千円）

ア 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業の実施（3,488千円）（労政福祉課）

非正規雇用労働者の正社員転換など処遇改善を推進するため、企業経営者向けのセミナー兼相談会等を実施

イ 労働環境対策事業（75,000千円）（労政福祉課）

地域の商工会、商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、個々の企業では取組が困難な労働環境の整備や勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援

(ア) 補助対象事業例

区 分	事業例
より働きやすい労働条件の整備	○ワーク・ライフ・バランス推進セミナー ○就業規則作成・見直し相談会」等
職場の安全・安心の確保向上	○労働安全衛生講習会 ○中小製造業の労働事情に関する調査 等
人材の確保・定着と能力向上	○人材育成セミナー ○地域の中小企業が共同で実施する合同就職説明会 等
企業ボランティア活動等の社会貢献活動	○企業ボランティア活動等に関するセミナー 等
働き方改革の推進	○働き方改革と生産性向上セミナー ○働き方改革の推進に関する指導・相談事業 等
外国人材活用による人手不足の解消	○外国人材活用にあたっての人事管理セミナー ○個別相談会 等
健康経営の推進	○従業員の健康増進に資するセミナー ○従業員向けスポーツ講習会 等

(イ) 推進体制の整備

ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等労働環境の整備を推進するため、専門員を設置（商工会連合会：1名、商工会議所連合会：2名）

ウ 【新】ポストコロナを踏まえた労働・雇用環境向上事業(45,000千円)(労政福祉課)

「ひょうごスタイル」を推進し、ポストコロナを踏まえた取組として、県内中小企業におけるICTを活用した労働環境の向上や人材育成・確保に向けた取組を支援

[補助対象事業例]

区 分	事業例
テレワーク導入や普及促進	○テレワーク導入の技術相談会 ○テレワーク導入に必要な労務管理セミナー 等
企業のICTの推進による人材確保や労働環境の改善	○Web説明会・面接の導入 ○ICT化推進に関するセミナー 等

エ 労働安全衛生教育事業（1,478千円）（労政福祉課）

労働災害の防止、労働安全衛生意識の高揚等を図るため、職場における労働災害防止やストレスチェック等に関する講習会の開催、教育資料の配布を実施

⑥ セーフティネットの整備 (3,843 千円) (労政福祉課)

ア 離職者生活安定資金融資制度の実施 (3,843 千円)

自己の責任によらない理由等により離職し、現に求職活動を行っている者に対して、生活資金及び再就職に向けたスキルアップ（技能向上）のための資金を融資

制度名		離職者生活安定資金融資制度		
		一般生活資金	臨時生活資金	再就職支援資金
資金使途		本人及び世帯員の日常生活に必要な資金	本人又は世帯員の臨時的な生活資金	再就職に向けての技能向上に必要な資金
融資条件	連帯保証人	原則不要	必要	必要
	限度額 (償還)	50 万円 (2年5か月以内)	30 万円 (2年5か月以内)	100 万円 (5年以内)
	利率	年 1.0%		

⑦ 労使団体等との連携強化 (1,182 千円) (労政福祉課)

ア 雇用対策会議等の開催 (1,182 千円)

労使団体及び労働関係行政機関との緊密な連携を図り、労働行政を円滑かつ効果的に推進するため、政労使による「雇用対策会議」及び地域の労使団体及び労働関係行政機関が参加する県民局・県民センター単位の「地域別雇用対策会議」を開催

⑧ 労働情報の収集・提供 (15,172 千円) (労政福祉課)

ア 労使関係総合調査の実施 (978 千円)

県内すべての労働組合について、組合数、組合員数等を調査

イ ひょうご労働図書館の運営 (14,296 千円)

新しい働き方や自律的な求職活動に資する情報、労働運動に関する資料など、労働分野における図書、資料を収集し、広く県民に情報を提供

- a 蔵書内容 労働法、労働運動、労働事情、経済事情等に関する図書・定期資料、大学紀要など約 19 万 9 千冊（うち約 4 万冊を開架書架に配架）

2 産業人材の育成と職業能力の向上

(1) ものづくり人材の育成

① 技能の振興と職業観の醸成の促進 (78,437 千円) (能力開発課)

ア 技能検定の普及と受検促進 (33,106 千円)

兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施するとともに、若者の技能検定受検を促進するため、実技試験受検料の一部を減免

(ア) 技能検定の普及促進

技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図るため、兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施し、合格者に「技能士」の称号を授与

(イ) 若者の技能検定受検の促進

「ものづくり分野」を支える人材の確保・育成を図るため、実技試験受検料の一部を減免し、若者が技能検定を受検しやすい環境を整備

(ウ) 技能実習生の技能検定受検機会の充実 (再掲(P58))

外国人材の受入拡大につなげるため、兵庫県職業能力開発協会の技能検定実施体制を拡充し、受検者の増加に対応

イ 技能啓発の推進 (1,370 千円)

技能水準の向上及び技能の伝承を進め、技能尊重気運の醸成を図るため、各種技能振興施策を推進

(ア) 優れた技能者の表彰 (兵庫県技能顕功賞・兵庫県青年優秀技能者表彰)

極めて優れた技能を有し、県の産業の発展に功績のあった技能者、将来を嘱望される青年技能者を表彰

(イ) 「ひょうごの匠」の認定

県内の優れた技能者の中で、技能の伝承及び技能後継者の育成に熱意を持つ者を認定

(ウ) 技能グランプリ・技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会への参加選手の支援

ウ 兵庫県職業能力開発協会の事業支援 (43,961 千円)

職業能力開発促進法に基づく認可法人である兵庫県職業能力開発協会が実施する職業能力開発と技能検定の普及振興等の事業を支援

② ものづくり体験を通じた青少年の職業意識の高揚と技能尊重気運の醸成

(75,309 千円) (能力開発課)

ア 【拡】ものづくりチャレンジアップ事業(ものづくり体験館事業)の実施(61,059 千円)

ものづくり体験館において、小学生、中学生、高校生を対象に、職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに、技能者の後継育成に繋げるために、本格的なものづくり体験の機会と場を提供

(ア) 実施内容 ○ものづくり体験学習

・中学生対象：110回(団体利用)

・高校生対象：20回(個人又はグループ単位、団体利用)

・小学生対象：100回(個人又はグループ単位)

○特別展・企画展等

体験プログラム作品や地場産業などに関する展示を実施

(イ) 実施場所 ものづくり大学校、ものづくり体験館内

イ ものづくり技能フェスタの開催(3,000 千円)

技能体験等を通じ、若者にもものづくりの楽しさやすばらしさを伝承するため、ものづくり技能フェスタを開催

(ア) 開催時期 令和3年10月(予定)

(イ) 開催場所 神戸国際展示場

(ウ) 内 容 匠の技の実演・試食、技能体験教室 等

ウ しごとツーリズム促進事業の実施(11,250 千円)

小中学生のしごとに対する理解を深め、早期の段階から職業意識を養うため、ものづくり体験、しごとに関する学習、地元のふるさと企業への訪問を行う際に、バス借り上げ経費を助成

(ア) 助成件数 450台

(イ) 助成限度額 25千円/台

(2) 職業能力の開発

① 求職者に対する能力開発の推進 (2,414,589 千円) (能力開発課)

ア 公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進 (446,261 千円)

5つの公共職業能力開発施設において離転職者、新規学卒者、障害者等の求職者に対する職業能力開発を実施

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ○ ものづくり大学校 (姫路市) | ○ 但馬技術大学校 (豊岡市) |
| ○ 神戸高等技術専門学院 (神戸市西区) | ○ 障害者高等技術専門学院 (神戸市西区) |
| ○ 兵庫障害者職業能力開発校 (伊丹市) | |

イ 民間教育訓練機関を活用した職業能力開発の推進 (1,968,328 千円)

専門学校等を活用し、介護・福祉、情報通信分野等を中心に職業訓練を実施

(7) 離職者訓練の実施 (再掲 P54)

離転職や再就職を目指す求職者等の就職支援のため、労働需要が高い介護・福祉、IT分野等を拡充するなど、多様な職業訓練を実施

a ひょうごスタイル (テレワーク) への対応

- ・ IT実践コース60人→90人(+30人)
- ・ 事務分野等の訓練カリキュラムにテレワーク関連 (Web会議システムや情報セキュリティ等) を追加

b 介護分野への就職支援

職場体験等を実施した場合、委託費を10千円/人・月上乗せ

② 在職者に対する能力開発の推進 (14,770 千円) (能力開発課)

ア 企業在職者に対する職業能力開発の実施 (9,970 千円)

指導者不足や設備面から、単独では技能向上のための取組が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、在職者 (特に若手・中堅の技能者) を対象に、IoT等最先端技能の習得を目指すコースを新設するなど、各種資格取得や技能レベルに応じたきめ細かな訓練を実施

<実施校> ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院

イ【新】新技能習得訓練 (プラスワン訓練) の実施 (4,800 千円) (能力開発課) (再掲 P54)

コロナ禍での雇用・収入の安定と建設業界の人材確保を図るため、建設業未経験者を対象に建設現場での就労に向けた知識・技能習得訓練 (フォークリフト・クレーン・玉掛け) を実施

<実施校> ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院

③ 民間事業主団体等が行う職業能力開発への支援 (21,470 千円) (能力開発課)

民間事業主が雇用する労働者等に対して行う職業能力開発を支援するため、厚生労働省令の基準に適合する職業訓練コースの認定を行うとともに、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費を補助

Ⅲ 交流の促進

1 国際交流の深化

(1) 多文化共生社会の推進

①【拡】地域国際化の推進（69,489千円）（国際交流課）

令和2年度改定の「ひょうご多文化共生社会推進指針」に基づき、すべての県民が相互に理解し、共に支え合うことにより、地域への参画と協働を担うことのできる多文化共生社会の実現を推進。

ア【新】多文化共生ネットワーク会議の設置（1,000千円）

多文化共生社会の推進を図るため、団体相互の交流を促し、共有した課題に対し密接に連携できる体制を構築

(ア)構成 外国人コミュニティ・支援団体、市町国際交流協会等

(イ)実施内容 全体会議（現地視察（先進事例紹介））

外国人材地域懇話会（意見交換（課題・情報共有））

イ 兵庫県外国人県民共生会議の設置・運営（292千円）

行政と外国人団体等により地域国際化の推進について協議

ウ ひょうご多文化共生総合相談センターの運営（41,816千円）

国の外国人材受入れ・共生のための総合的対応策を受け、11言語での相談対応、NGO法人と連携した週末相談を行い、今後、増加が見込まれる外国人県民への生活相談、情報提供を実施

(ア)実施内容

平日：月～金 9:00～17:00 外国人県民インフォメーションセンター

週末：土・日 9:00～17:00 NGO神戸外国人救援ネット

(イ)11言語対応（相談員対応に加え、電話通訳・翻訳アプリも活用）

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、日本語、韓国語、タガログ語、インドネシア語、タイ語、ネパール語

エ 日本語教育支援の充実（兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）

(20,065千円(兵庫県国際交流協会交付金))

(ア) 全県・地域の体制づくり

a 総合調整会議 全県的な日本語教育の推進課題について協議

b 地域調整会議 地域の関係機関による課題協議、市町における情報共有

(イ) 日本語教育の実施

a 外国人県民対象日本語講座・すぐに役立つ日本語講座の開催

b モデル地域での初期日本語教室及び地域課題に応じた日本語教室の開設

(ウ) 人材育成

a 外国人県民、外国につながる子どもへの支援ボランティア対象研修

b 日本語教師対象「生活者としての外国人県民向日本語指導の方法」研修

(エ) 市町啓発

市町、市町協会等を対象に日本語教育の最新状況について紹介するシンポジウム等を開催

オ 母語教育支援の充実 (7,158 千円 (兵庫県国際交流協会交付金))

(ア) 母語教室の充実

市町や外国人コミュニティへの財政支援等により母語教室を充実

(イ) 母文化イベントの実施支援 (年6回)

母文化保持のため外国人コミュニティ等が実施する各種イベントを支援

(ウ) 母語教育の普及啓発

外国にルーツを持つ親子や学校教員、ボランティア等の支援者を対象に啓発資料を作成。母語教育の普及啓発を実施 (スペイン語版を作成予定)

カ 外国青年の招へい (JETプログラム) (22,201 千円)

(ア) 国際交流事業の企画立案及び助言のために外国青年を国際交流員として招へいし、国際交流課等に配置

(イ) 外国語教育の充実を図るための、中学校・高校等における外国語指導助手の配置計画等について、市町、教育委員会、(一財)自治体国際化協会等と調整を実施

キ 【新】JET 地域国際化塾の開催 (4,180 千円)

JET青年の地域への理解を深め、外国人の視点を踏まえた多様な地域振興を図るため、JET青年と、地域団体との意見交換等を実施

(ア) 開催地 神戸・淡路地域等

(イ) テーマ 兵庫県の観光・物産等の世界への魅力発信

(ウ) 内容 基調講演、地域資源の視察、グループワーク等

(エ) 主催 兵庫県、総務省

② 外国人留学生対策の推進 (29,498 千円) (国際交流課)

(ア) 私費外国人留学生奨学金の支給

a 対象 大学・大学院生等のうち一般枠 100 名 (うちグローバルビジネス枠 30 名)、アジア新興国枠 50 名

b 支給月額 30,000 円

(イ) 【拡】県内企業海外事業展開に係る留学生活用事業

県内企業の留学生を活用した海外事業展開を支援するとともに、留学生に対し県内企業への就職を促すため、インターンシップ等を支援

a 留学生インターンシップ等の実施 (8,740 千円)

・大学と企業の情報交換会等の開催

・外資系企業によるグローバル人材育成セミナーの開催、企業見学会等

b 日本語ビジネス能力向上等支援 (1,554 千円)

・ビジネス日本語講座、日本語能力試験N1集中講座の実施等

c 【新】動画配信サイトでの就活情報の発信 (1,204 千円)

・県内企業に就職した元留学生や採用企業の経営者からのメッセージ動画を多言語で配信

(2) 国際交流基盤の充実・活用

① 国際交流推進基盤の整備・活用 (519,554 千円) (国際交流課)

在日外国公館・民間国際交流団体・市町等との連携、海外とのネットワーク化を推進するとともに、国際交流の拠点となる施設の運営などを実施

ア 国際交流の拠点・ネットワークの形成 (234,830 千円)

(ア) (公財) 兵庫県国際交流協会の活動支援

地域の中核的な国際交流団体として設置された(公財)兵庫県国際交流協会が実施する活動を支援し、県民主体の「草の根交流」を促進

(イ) ひょうご国際プラザの運営

外国人の活動支援、日本人の国際理解、県民参加を促進する中核施設として、ひょうご国際プラザを設置・運営

a 場 所 HAT神戸 国際健康開発センタービル2階

b 内 容 国際情報センター(マルチメディアライブラリー、図書資料コーナー)等

(ウ) 海外事務所の運営

世界の活力を兵庫へ呼び込む県の総合窓口として、また各種交流の基盤として友好・姉妹州省とのネットワークを強化し、総合的な国際施策を推進するため海外事務所を設置

a 設 置 数 5か所(ワシントン州、西オーストラリア州、パリ、ブラジル、香港)

イ 県立淡路夢舞台国際会議場の管理運営 (129,338 千円) (一部2月補正対応)

(ア) 県立淡路夢舞台国際会議場の管理運営

淡路島国際公園都市にある淡路夢舞台の中核施設として管理・運営を実施

(イ) 淡路夢舞台国際会議場オンライン環境整備

三密を回避するオンライン会議システムを導入することで、パネルディスカッション形式など多様な高付加価値会議サービスに対応

(ウ) 国際会議等の誘致

県立淡路夢舞台国際会議場への国際会議等の誘致を推進

ウ 旅券事務所の運営 (238,751 千円)

旅券事務所の申請受付・交付等の事務を行うため、神戸本所、尼崎出張所、姫路出張所、但馬空港窓口を運営し、各窓口において土日開庁を実施(月・火は閉庁)

エ 外国政府機関等との連携 (45,973 千円)

(ア) 外国貴賓・領事団等の接遇

外国貴賓及び友好・姉妹州省首長等の接遇、在関西総領事館、大使館との連絡調整、諸外国からの文書等の翻訳、海外への情報発信を実施

(イ) ひょうご・神戸国際サミットの開催

在関西総領事、兵庫県知事、神戸市長、神戸商工会議所会頭が一堂に会する「ひょうご・神戸国際サミット」を開催、兵庫・神戸地域の国際化、活性化をテーマに意見交換を実施

(ウ) (一財) 自治体国際化協会の活動支援

地方公共団体を主体とした地域の国際化推進事業の支援等を目的として設立された(一財)自治体国際化協会の活動を支援

②【拡】友好・姉妹州省等との交流推進（27,963千円）（国際交流課）

7つの友好・姉妹州省を中心に世界の各地域との間で、経済、観光、教育、文化、環境、防災等幅広い分野で、双方の課題解決に向けた交流を推進

ア【新】西オーストラリア州姉妹提携40周年記念事業の実施（5,200千円）

西オーストラリア州との姉妹提携40周年を機に、訪問団の相互派遣を行い、両県州の交流を促進

- (ア) 時 期 ・訪問団派遣 調整中
・訪問団受入 令和3年秋頃（調整中）

- (イ) 内 容 西オーストラリア州政府との交流協議、交流状況等の視察、40周年記念事業実施 等

イ 海南省友好提携30周年記念事業（3,100千円）

海南省政府との友好提携30周年を迎えるにあたり、訪問団を派遣し、両県省の交流を促進

- (ア) 時 期 ・訪問団派遣 令和3年秋頃（調整中）
・訪問団受入 調整中

- (イ) 内 容 海南省政府との交流協議、交流状況等の視察、セミナー開催 等

ウ パラナ州友好提携50周年記念事業の実施（8,000千円）

パラナ州政府との友好提携50周年を迎えるにあたり、訪問団の相互派遣を行い、両県州の交流を促進

- (ア) 時 期 ・訪問団派遣 調整中
・訪問団受入 令和3年秋頃（調整中）

- (イ) 内 容 パラナ州政府との交流協議、50周年記念事業、ブラジル兵庫県人会との交流 等

エ フランスとの交流推進（3,500千円）

仏アヴェロン県との友好交流20周年、セーヌ・エ・マルヌ県及びアンドル・エ・ロワール県との友好交流30周年を迎えるにあたり、訪問団を派遣し、多様な分野における友好交流の活発化を促進

- (ア) 時 期 調整中

- (イ) 内 容 各地方政府との交流協議、記念事業実施 等

オ 日露交歓コンサートの開催（5,761千円）

令和3年の日露地域・姉妹都市交流年を記念して、クラシック音楽を通じたロシアとの交流促進を図るため、日露交歓コンサートを県内で開催

- (ア) 時 期 令和3年9月頃

- (イ) 内 容 コンサートの開催、慰問訪問 等

- (ウ) 主 催 兵庫県、(公社)国際音楽交流協会

カ 北東アジア地域自治体連合への参画（2,402千円）

北東アジア地域の自治体間の相互の信頼関係の構築、交流協力ネットワークの形成、地域全体の発展を目指して、北東アジア地域自治体連合に参画

キ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウンの推進

海外事務所の人的ネットワーク等を活用しつつ、ホストタウン登録を目指す県内市町の相手国との調整を支援。また、事前合宿等における新型コロナウイルス感染症対策を実施する県内市町を支援

2 ひょうご観光本部を中核としたニューツーリズムの創出

(1) 地域の魅力を活かした新たな観光モデルの創出

①【拡】兵庫五国の観光協会等と連携した体験・周遊滞在型ツアー一造成事業

(30,226千円) (観光推進課)

兵庫観光の高付加価値化、観光消費の拡大を図るため、県内各地の観光協会等と連携した体験コンテンツの開発、国内外の旅行会社を活用したツアー商品化・販売促進を展開。

【重点的な募集・支援対象となる重点テーマ】

重点テーマ	概要
9つの日本遺産	日本遺産ストーリーの現地で今・昔を巡る「歴史体験」滞在
御食国ひょうご	食材を核に産地の風土を味わい生産者と交流する「食文化」滞在
芸術・文化体験	芸術文化の「鑑賞・体験」滞在
六甲山の観光活用	都市山・六甲山の「アクティビティ」滞在
瀬戸内クルーズ	瀬戸内海の豊かな自然と食・文化体験を楽しむ「クルーズ」滞在
ワーケーション	首都圏・大阪等の個人事業主・企業社員の「モバイルワーク」滞在

ア【新】観光地の体験コンテンツ開発に対する支援

県内各地の観光協会・民間事業者等から地域資源を活かした体験コンテンツを募集し、観光本部による磨き上げを実施

- ・実施内容 現地指導、モニターツアー、旅行会社向け商談用タリフ作成

イ【拡】観光地の受入環境整備に対する支援

体験コンテンツの開発に際し、観光協会・民間事業者等が行うWi-Fi環境、多言語化等の受入環境整備に対して助成

- (ア) 補助対象 Wi-Fi環境、キャッシュレス化、多言語化(WEB、パンフレット、看板等)、翻訳通訳機等
- (イ) 補助上限額 重点テーマ：1,000千円、一般テーマ：500千円
- (ウ) 補助率 重点テーマ：2/3、一般テーマ：1/2

ウ【新】旅行会社を活用したツアー商品化・販売促進

国内外の旅行会社を対象に、体験コンテンツと組み合わせたツアー商品化を促進。併せて、旅行会社における販売・プロモーションを促進

②【新】「陸海空交通」と連携した国内誘客の強化事業 (19,900千円) (観光推進課)

ア 鉄道事業者と連携した観光キャンペーンの展開 (10,000千円)

大阪・関西万博を見据え、大阪・京都に集中する国内外観光客を兵庫まで拡大するため、JR西日本と連携したツアー一造成、プロモーション等を展開

- (ア) 実施内容 プロジェクトチームの設置、鉄道事業者と連携したツアー一造成、共同プロモーション

イ 「瀬戸内・ひょうご安心クルーズ」発信事業 (4,500 千円)

瀬戸内海を活かしたポストコロナの誘客促進に向け、感染防止対策を講じた瀬戸内クルーズツアーをモデル実施し、その安全性と船旅ならではの魅力を広く発信

- (ア) 実施内容 ・瀬戸内クルーズツアーのモデル実施
・クルーズ安心旅の発信

(イ) 実施主体 旅行業者に委託（プロポーザルによって決定）

ウ ローカルエアーで結ぶ地方観光のネットワーク化事業 (5,400 千円)

国内観光の本県シェア拡大に向け、ローカル to ローカルの旅行市場を活性化するため、神戸・伊丹・但馬空港を中核に、国内線就航先 DMO 等との“相互送客”ネットワークを構築

- (ア) 実施内容 ・就航地連携キックオフサミットの開催
・国内線就航地と連携したツアー商品造成・相互送客プロモーション

エ 航空事業者と連携した地域課題解決型ツアーの造成促進事業（(公社)ひょうご観光本部予算)

ひょうご観光本部と航空会社が連携し、観光に加え、県内各地の農業・漁業・地場産業など地域が抱える課題の解決に向けた取組を体験するツアーの造成・販売を通じて、交流人口、関係人口を拡大

③【新】誘客・周遊の中核となる観光地独自の魅力づくりの支援 (20,000 千円) (観光推進課)

県内各地の観光協会・DMO 等が地域固有の街並み・食材・歴史文化を活かした通年の中核コンテンツや季節の風物詩を創出する取組を支援

- (ア) 対象者 地域の観光協会、DMO 等
(イ) 補助上限額 2,000 千円
(ウ) 補助率 1/2

④ コンテンツ開発の推進に向けた「ひょうご観光本部」の体制整備 (9,500 千円) (観光企画課)

ア ツーリズムプロデューサーの配置

周遊・体験型コンテンツの創出やプロモーションを実施

イ 観光コンテンツを販促する外部専門人材の配置（(公社)ひょうご観光本部予算)

地域の魅力ある観光コンテンツの効果的な販促に向け、販売戦略の専門知識を持った外部人材を採用

⑤ マーケティングに基づく効果的な誘客推進 (1,500 千円) (観光企画課)

ア 県内主要観光地・宿泊地魅力度調査事業

- (ア) 調査対象 過去1年以内に本県を訪れた日本人観光客（サンプル数 2,700）
(イ) 調査手法 インターネットによるアンケート調査
(ウ) 調査内容 満足度、再来訪意向、利用交通手段 等

(2) 兵庫のブランド力を高める国内プロモーションの展開

① 兵庫観光の魅力発信 (90,992 千円) (観光企画課・観光推進課)

ア 「あいたい兵庫」プロモーションの展開 (35,000 千円)

訴求力のあるテーマ設定の下、春夏・秋冬の2回に渡り、公式観光ガイドブックを発行し、ポスター・雑誌・WEB・SNS等を活用したメディアミックスプロモーションを展開

(ア) 実施主体 兵庫県・(公社)ひょうご観光本部

(イ) 重点期間 令和3年10～12月

(ウ) 実施内容

- a ガイドブック・ポスターや雑誌・WEB・SNS等を活用したメディアミックスプロモーション
- b 旅行社と連携した旅行商品の造成
- c その他年間を通じたプロモーション

イ 観光WEBサイトの充実強化事業 (8,000 千円)

観光客ニーズの的確な把握、ニーズに沿った情報発信を行うため、双方向情報発信可能で利便性の高い機能を有する情報プラットフォームを運営

(ア) ホームページの機能拡充

- a 双方向機能の充実
- b 多言語サイトの充実

ウ ひょうごロケ支援 Net の推進 (1,081 千円)

映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携してロケを誘致・支援

(ア) ホームページ(4か国語)によるロケ地情報発信

(イ) ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援

(ウ) ロケ誘致活動普及啓発セミナーの実施

エ ひょうごツーリズムバスの実施 (45,346 千円)

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

(ア) 助成要件 指定する対象施設の訪問(宿泊2カ所以上、日帰り1カ所以上)

(対象施設:(例)姫路城、竹田城跡、ハーバーランド等 約1,400箇所)

(イ) 補助限度額

参加人数	県内で宿泊	日帰り
20人以上	30,000円	15,000円
10～19人	15,000円	7,500円

(ウ) バス区分

区 分	台 数	区 分	台 数
花みどりフェア分	600	山陰海岸ゾウパーク等但馬地域周遊分	300
海外分	200	六甲山地域周遊分	50
兵庫遺産周遊分	200	その他	600
合 計			1,950

オ ユニバーサルツーリズムの推進 (1,441 千円)

高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが安心して旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムを推進

- (ア) ユニバーサルツーリズムマップの作成
- (イ) 地域ネットワークの構築を支援するフォローアップ研修の実施
- (ウ) 観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの運営、維持

カ 旅行業の登録事務等 (124 千円)

旅行業者の健全な育成を通じて消費者保護を図るため、旅行業法に基づき旅行業者の登録事務（新規登録、更新登録、変更登録等）を実施

② 物産の強みを活かした兵庫五国の魅力発信 (82,040 千円) (観光企画課・観光推進課)

ア 「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施 (23,000 千円)

兵庫県特産品のブランドイメージの定着を図るため、本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、ひょうごの魅力溢れる特産品プロモーションを促進

- (ア) 実施内容 選定委員会の開催、百貨店等における展示販売の実施、商品紹介等を行う特設サイトの開設

イ ひょうごふるさと館の運営 (23,712 千円)

県内特産品の振興を図るため、「ひょうごふるさと館」(神戸阪急新館5階)の設置運営や各地での物産展の開催などにより、特産品の販路拡大と情報発信を実施

ウ 伊丹空港における県観光・物産情報コーナーの運営 (11,350 千円)

国内観光客の本県への誘客を促進するため、国内基幹空港である伊丹空港において、県観光・物産情報等を発信

- (ア) 設置場所 伊丹空港ターミナルビル2階到着口正面付近
- (イ) 事業内容
 - a デジタルサイネージ、タブレット端末、VR動画装置による観光案内
 - b ひょうご特産品自動販売機
 - c 観光情報提供・相談・案内

エ 兵庫わくわく館を活用したプロモーション (23,978 千円)

東京有楽町の首都圏アンテナショップ「兵庫わくわく館」を活用し、県内の観光・特産品情報を発信

- (ア) 実施内容 観光情報コーナー、日本酒試飲カウンターの運営、県内事業者の出品支援等

(3) 【拡】観光産業の再生と活性化に向けた支援 (703,000 千円) (観光企画課)

① 【拡】宿泊割引支援事業の実施 (200,000 千円)

Go To トラベル終了後の観光関連産業の回復を継続的に下支えするため、県内宿泊施設での宿泊割引を実施

(ア) 実施時期 Go To トラベル終了後から3か月間

(イ) 対象者 県内の対象宿泊施設の利用者

(ウ) 規模 100,000 人

(エ) 割引単価 2,000 円(定額)

② 【拡】「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」の実施 (483,000 千円)

Go To トラベル終了後の県内観光需要の早期回復に向けて、事業者を切れ目なく支援するため、「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」の第3弾を実施

(ア) 実施時期 Go To トラベル終了後から3か月間

(イ) 実施内容 10,000 円以上の宿泊で2,000 円の購入券、
5,000 円以上10,000 円未満の宿泊で1,000 円の購入券を進呈

(ウ) 対象者 県内温泉地の宿泊者

③ 【新】ふるさと文化の観光資源活用応援プロジェクト (20,000 千円)

ふるさとひょうご寄附金事業を活用し、地域の特性を活かした魅力ある観光地づくりを進めるため、伝統芸能・文化等を活かした地域主体の観光地振興の取組を支援

(ア) 対象事業 観光協会、保存会、自治会等の団体が地域固有の伝統芸能・文化等を観光資源として活用する事業

(イ) 対象者 伝統芸能・文化等を活かした観光地域振興に取り組む団体

(ウ) 補助上限額 1,000 千円

(エ) 返礼品 対象となる県内宿泊施設で利用できる1万円分の割引クーポン等
(県外在住で5万円以上寄附した個人が対象)

(4) 大阪・関西万博を見据えたインバウンド向け観光基盤の強化

①【拡】海外からの誘客に向けた新たなツーリズムの創出 (3,000千円) (観光推進課)

ア【拡】兵庫五国の観光協会等と連携した体験・周遊滞在型ツアー造成事業(再掲 P71)

イ サイクルツーリズムの造成・促進

e-BIKE(スポーツタイプの電動アシスト自転車)を活用し、SDGs 関心層への訴求も視野に、里山・宿場町・棚田・海岸線等の日本的風景や、地域の文化・産業・食を体験しながら観光地を巡るサイクルツーリズムを創出

ウ【新】欧州・豪州向けゴルフツーリズムの造成・販売促進

質・量ともに国内有数のゴルフ場を有する本県の強みを活かし、県内各地のゴルフ場を中心に、観光コンテンツを組み合わせたゴルフツーリズムを造成

(ア)実施内容 国内外国人によるファミトリップ、商談会出展、WEBサイト構築・強化

②【拡】インバウンド再開を見据えた情報発信力の強化 (39,154千円) (観光推進課)

ア【新】外国人県民による兵庫の魅力発信 (1,400千円)

インバウンド再開に備え、外国人県民(JET、留学生、外資系企業社員等)が、「Hyogo アンバサダー」として生活者の視点から兵庫の魅力を各自の言語圏へ SNS 等で発信

(ア)実施内容 外国人県民による現地視察、情報発信(SNS 発信)、SNS 投稿とレスポンス等の実績に関する報告会

イ【新】インバウンド再開に向けた情報発信事業 (4,920千円)

日本旅行の検討時によく利用される「JAPAN Monthly Web Magazine」を通じ、欧米豪・アジアに広く観光情報を発信

(ア)実施内容 外国人目線による記事制作・発信(英語、中国語、韓国語)

(イ)配信回数 3回

ウ 中国向けオンラインプロモーション事業 (6,180千円)

国別訪問者数が最大の中国市場に対し、「WeChat」「Weibo」を活用したオンラインプロモーションを実施

(ア)実施内容 取材によるオリジナル記事の制作・配信、バナー広告を活用したPR、プレゼント抽選キャンペーン

エ 世界最大級のOTA(オンライン旅行会社)WEB予約サイトへの観光情報ページ掲出事業 (2,000千円)

年度後半のインバウンド再開を見据え、オンライン旅行社のWEB予約サイトにおけるプロモーションを実施

(ア)実施内容 兵庫県観光の特設ページ制作、ディスプレイ広告掲出

オ 【新】 JNTO を活用したインバウンド発信力強化事業 (3,000 千円)

日本観光の海外広報等を担う JNTO(日本政府観光局)を活用し、ひょうご観光本部の多言語観光サイト「Another Hyogo」リニューアルに向け、JNTO の知見を活かしたコンサルティングを実施

- (ア) 実施内容 JNTO の HP における兵庫観光の仮設特設ページの開設・アクセス検証
検証結果を踏まえた「Another Hyogo」改善案の提案

カ ひょうご国際観光デスクの設置 (1,500 千円)

東アジア等のリピーター市場において、本県ゆかりの旅行エージェント等のネットワーク・ノウハウを活用した観光デスクを設置

- (ア) 設置国・地域 韓国、台湾、タイ
(イ) 実施内容
a 現地メディアへのPR、SNS等による情報発信
b 現地旅行博覧会等への出展プロモーション
c 本県への旅行商品の造成促進・販売支援 等

キ ビジット Hyogo 連携事業 (2,000 千円)

国や近隣府県、民間企業と連携しながら様々なテーマ設定によりブLOGGER 招聘等を実施

テーマ	内容	連携先
広域観光周遊ルート活用	JR を活用した瀬戸内の旅行を造成	岡山県
豪州向けプロモーション	ワールドマスターズゲームズ2021 関西に向けたPR	徳島県、鳥取県等

ク 関西連携海外観光プロモーションの実施 (504 千円)

関西広域連合と連携して誘客促進事業を実施

- (ア) 実施内容 関西広域連合のトッププロモーションによる関西のPR

ケ 関西府県連携教育旅行促進事業 (1,000 千円)

大阪、京都、奈良、和歌山と連携し、教育旅行市場として有望な台湾・香港等の教育関係者・旅行会社に対して、教育旅行先としての関西の魅力をPRするためのプロモーションを展開

- (ア) 実施内容 教育旅行誘致セミナー・相談会

コ せとうちDMOへの参画 (16,650 千円)

瀬戸内地域の7県及び民間事業者により構成されるDMO(一社)せとうち観光推進機構における広域連携の取組に参画することにより、本県への誘客を促進

(7) 事業内容

- a 独自インターネットメディア「瀬戸内Finder」による多言語情報発信
- b 海外市場別プロモーションの実施や受入環境整備の促進
- c 瀬戸内の魅力（クルーズ・食・サイクリング・アート等）に応じた商品開発

(イ) 構成県 兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

③ インバウンド受入体制の整備（26,031千円）（観光推進課）

ア 県内事業者インバウンド展開の支援（3,678千円）

県内事業者に対し、インバウンドのセミナーや巡回訪問等を実施することにより、外国人旅行者獲得機運を高めて誘客を促進

(7) 事業内容

- a インバウンド事情や先進事例についてのセミナー・相談会の開催
- b 巡回訪問による、インバウンド関連情報の提供、個別相談対応 等

イ ツーリスト・インフォメーション・デスクの運営（12,446千円）

海外市場への観光プロモーションを行う専門員を配置し、外国語による相談対応、海外旅行エージェント等による県内招聘取材のアテンド等を実施

(7) 配置人数 4人（英語、中国語、韓国語、フランス語 各1人）

(イ) 配置場所 （公社）ひょうご観光本部

ウ 訪日教育旅行誘致・受入促進（8,842千円）

若年層の交流拡大による国際理解の増進とリピーターづくりを図るため、海外からの教育旅行の誘致・受入を推進する専門員を配置

(7) 配置人数 3人（学校コーディネーター1人、学校交流プランナー2人（中国語・英語））

(イ) 配置場所 （公財）兵庫県国際交流協会

エ 関西国際空港内案内の運営（1,065千円）

関西等の15府縣市と共同で、関西国際空港内に観光案内所を設置し、外国人旅行者からの相談に対応するとともに、広報を実施

(7) 設置場所 関西国際空港第1ターミナル1階 国際線空港ロビー

(5) 【拡】次世代を担う観光人材の養成

① 芸術文化観光専門職大学の開学（968,831千円）（企画県民部）

舞台芸術の学修で得た能力を基礎として、地域と協働し、兵庫県、但馬地域の多彩な地域資源を活かし、芸術文化と観光の双方の視点を持って地域の活力を創出する専門職業人を育成するため、豊岡市に新たな専門職大学を開学（令和3年4月）

② 【新】観光業の再生・活性化に向けた産学官連携事業（2,000千円）（観光推進課）

芸術文化観光専門職大学とひょうご観光本部の連携した事業を展開

(ア) 観光事業者向けセミナー

- a 事業内容 対面またはWEBによる講義
- b 対象者 観光協会・宿泊施設・旅行会社等
- c 講義例 ・ポストコロナに対応したコンテンツの高付加価値化・ブランディング
・インバウンド回復時の観光需要平準化（MICE、ワーケーション等）等

(イ) 観光業界を目指す若者向けセミナー

- a 事業内容 対面またはWEBによる講義
- b 対象者 大学生・第二新卒等転職希望者
- c 講義例 ・観光協会や旅行会社での開発・販売、誘客プロモーション
・宿泊施設・観光施設でのおもてなし

③ 【拡】大学生等次世代を担う中核観光人材養成事業（2,700千円）（観光企画課・観光推進課）

ポストコロナにおける観光産業の中核となる人材を養成するため、本県の観光振興に関心のある大学生や観光事業者を対象に、セミナー等を実施

- (ア) 大学生向け 県内DMO等が実施する観光事業体験、専門講師によるオンラインセミナー等
- (イ) 観光事業者向け 観光産業の感染防止対策、観光需要の喚起戦略等のオンラインセミナー等

④ 【拡】地域の魅力に精通した観光ガイドの強化・育成事業（4,500千円）（観光推進課）

ポストコロナにおける新しい旅のスタイルが求められる中で、ひょうご五国の魅力や観光コンテンツに精通した通訳案内士等を養成

- (ア) 対象者 県内在住の現在就業している全国通訳案内士、観光ガイド等
- (イ) 実施内容 ポストコロナ時代の観光や地方創生、ガイド業のあり方等の座学
県内の日本遺産や体験型コンテンツ・周遊コース等を巡る実地研修

⑤ 観光産業の人材確保・育成（7,000千円）（観光企画課）

With コロナで多様化する観光ニーズに対応した、宿泊事業の分野で質の高いサービスを提供できる観光産業の人材を確保するため、仕事の魅力やイメージアップを図る取組を支援

(ア) 実施内容

- ・コロナ下の採用市場の変化を踏まえた旅館・ホテルのイメージアップのための情報発信
- ・学生、転職志望者向け、オンライン就職セミナーやオンラインインターシップ
- ・若手職員のモチベーション確保を図る研修会等の開催支援

中小企業の振興に関する条例 施策体系(事業一覧)

条項	事業名	R3 当初予算	所管 課室	掲載頁
11条 中小企業の 支援体制の 強化	ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営	68,592	産業立地 ・国際経済	18・20
	ひょうご海外展開支援プロジェクト	29,626	国際経済	21
	「ひょうごプラチナ成長企業」の創出	8,385	経営商業	23
	中小企業経営支援事業	34,833	経営商業	23
	ひょうご専門人材相談センター事業	32,224	経営商業	24
	小規模事業者への経営改善普及事業の推進	2,879,423	経営商業	24
	商工会・商工会議所の相談機能強化事業	139,200	経営商業	25
	中小企業融資制度の推進	954,907,650	地域金融	29
	地域金融支援保証制度	18,000	地域金融	33
	チャレンジ企業設備投資応援融資制度	-	地域金融	33
	ひょうご中小企業技術・経営力評価制度	8,702	地域金融	34
	設備貸与制度	3,700,000	地域金融	34
	中小小売商業経営支援事業	7,055	経営商業	41
	工業技術センターによる技術支援	171,886	工業振興	42
	下請中小企業の振興	21,118	工業振興	43
12条 中小企業 者の事業 活動を担 う人材の 確保及び 育成	ジェットロと連携した高度外国人材確保の支援	4,000	国際経済	22
	ひょうご専門人材相談センター事業【再掲】	32,224	経営商業	24
	産業技術大学事業	3,313	工業振興	44
	「カムバックひょうごハローワーク」の機能拡充	9,802	雇用就業	48
	転職者向け兵庫型滞在支援付き就業体験事業	10,017	雇用就業	48
	「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の発信強化	17,434	雇用就業	49
	首都圏の女子学生に対する県内就職の促進	3,945	雇用就業	49・52
	東京23区からの就業・移住等の促進	75,000	雇用就業	49
	合同企業説明会等の開催	29,602	雇用就業	50
	短期職場体験就業事業	14,079	雇用就業	50・55
	高校・大学生「兵庫就活」促進事業	23,240	雇用就業	51
	大学生インターンシップ推進事業	22,005	雇用就業	51
	県内大学と連携した就活支援事業	5,700	雇用就業	51
	「ひょうご応援企業」就職支援事業	8,968	雇用就業	51
	中小企業就業者確保支援事業(兵庫型奨学金返済支援制度)	37,398	雇用就業	52
	女子学生と企業のプレマッチング支援事業	6,275	雇用就業	52
	ものづくり分野における女性就業の促進	3,000	工業振興	52
	ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施	75,197	雇用就業	53
緊急対応型雇用創出事業	2,800,000	雇用就業	53	

条項	事業名	R3 当初予算	所管 課室	掲載頁
12条 中小企業 者の事業 活動を担 う人材の 確保及び 育成	在籍型出向等支援事業	8,000	雇用就業	53
	新技能習得訓練(プラスワン訓練)事業	4,800	能力開発	54
	離職者等再就職訓練	1,584,856	能力開発	54
	就職氷河期世代等就労支援プログラム事業	49,581	雇用就業	55
	ミドル世代の就労相談窓口の設置	8,349	雇用就業	55
	シニア世代就労相談窓口の設置	12,674	雇用就業	55
	障害者職業能力開発支援事業	72,042	能力開発	57
	介護人材確保対策強化事業	13,300	健康福祉	58
	技能検定の普及と受検促進	33,106	能力開発	64
	技能啓発の推進	1,370	能力開発	64
	兵庫県職業能力開発協会の事業支援	43,961	能力開発	64
	ものづくりチャレンジアップ事業(ものづくり体験館事業)	61,059	能力開発	65
	ものづくり技能フェスタの開催	3,000	能力開発	65
	しごとツーリズム促進事業	11,250	能力開発	65
	公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進	446,261	能力開発	66
	民間機関を活用した職業能力開発の推進	1,968,328	能力開発	66
	企業在職者に対する職業能力開発の実施	9,970	能力開発	66
	新技能習得訓練(プラスワン訓練)事業【再掲】	4,800	能力開発	54・66
	民間事業主団体等の行う職業能力開発への支援	21,470	能力開発	66
	県内企業海外事業展開に係る留学生活用事業	11,498	国際交流	68
	観光業の再生・活性化に向けた産学官連携事業	2,000	観光推進	79
	大学生など次世代を担う中核観光人材養成事業	2,700	観光企画・ 観光推進	79
	地域の魅力に精通した観光ガイドの強化・育成事業	4,500	観光推進	79
観光産業の人材確保・育成	7,000	観光企画	79	
13条 中小企業 者の雇用 環境の整 備	中小企業従業員福利厚生支援事業	113,339	雇用就業	52・61
	ひょうごジョブコーチ推進事業	36,032	雇用就業	56
	特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業	60,871	雇用就業	56
	障害者雇用拡大支援事業	10,272	雇用就業	56
	障害者雇用就業・定着拡大推進事業	48,336	雇用就業	57
	障害者体験ワーク事業	9,302	雇用就業	57
	障害者工賃の向上等支援	815,651	健康福祉	57
	農福連携による障害者の就農促進事業	14,732	健康福祉	57
	障害福祉事業所農業参入推進モデル事業	13,468	健康福祉	57
	外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営	11,454	雇用就業	57
	刑務所出所者等雇用導入促進事業	6,400	労政福祉	58

条項	事業名	R3 当初予算	所管 課室	掲載頁
13条 中小企業 者の雇用 環境の整 備	保護観察対象者等雇用拡大促進事業	6,690	労政福祉	58
	保護観察対象者等就労支援プログラム事業	6,378	労政福祉	58
	コミュニティジョブ支援事業	41,019	雇用就業	58
	「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施	155,120	労政福祉	59
	中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	46,500	労政福祉	59
	中小企業育児・介護代替要員確保支援事業	200,000	労政福祉	60
	仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金	38,000	労政福祉	60
	テレワーク導入支援助成事業	46,000	労政福祉	60
	多様な勤務形態、新たな働き方の定着促進	3,187	労政福祉	60
	中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業の実施	3,488	労政福祉	62
	労働環境対策事業	75,000	労政福祉	62
	ポストコロナを踏まえた労働・雇用環境向上事業	45,000	労政福祉	62
14条 中小企業 の新たな 事業の展 開の促進	IT企業の進出支援(IT戦略推進事業)	59,106	新産業	8
	地域IT人材育成事業	30,445	新産業	9
	ITあわじ会議の開催	17,000	新産業	9
	AI・IoTの導入促進	184,938	工業振興	10
	「新技術・新事業創造貸付-新技術・AI・IoT促進」の要件拡充	-	地域金融	11・32
	成長産業育成コンソーシアム推進事業	17,027	新産業	11
	ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業	36,313	工業振興	11
	航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営	19,050	工業振興	11・43
	兵庫県最先端技術研究事業(COEプログラム)の実施	153,981	新産業	12
	ドローンの先行的利活用事業の新たな展開	85,220	新産業	12
	ドローン活用人材育成事業	15,000	新産業	13
	国際フロンティア産業メッセ2021の開催	8,000	新産業	13
	ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクト、ひょうごものづくり企業多角化促進・人材育成プロジェクトの推進	500,000	産業政策	14
	スーパーコンピュータの産業利用への支援	116,200	企画県民	14
	先端技術人材の集積促進	10,000	企画県民	14
	県ビームライン成果創出サイクルの構築	7,000	企画県民	14
	放射光利用促進事業	2,021	企画県民	14
	産業立地条例に基づく支援策	1,902,839	産業立地 ・国際経済	16
	空き床等への入居促進	10,000	産業立地	18
	中小企業の経営革新計画の支援	-	経営商業	24
	異業種交流事業への支援	57,355	経営商業	24
	がんばるお店・お宿応援事業	1,370,000	経営商業	26
	新事業創出支援貸付による支援	904,815	新産業	7・26

条項	事業名	R3 当初予算	所管 課室	掲載頁
14条 中小企業 の新たな 事業の展 開の促進	スマートものづくりセンターによる技術開発・製品開発及びデジタル技術導入支援	72,525	工業振興	43
	顕彰事業等による技術振興	1,455	工業振興	44
	ひょうごオンリーワン企業の創出支援	2,798	産業政策	44
	医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進	28,946	企画県民	47
15条 中小企業 の販路の 拡大支援	ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト	4,600	新産業	4
	国際フロンティア産業メッセ2021の開催【再掲】	8,000	新産業	13
	がんばる小規模事業者支援事業	11,088	経営商業	24
	中小企業の海外展開に向けた実現可能性調査への支援	36,353	国際経済	21
	地域間経済連携の促進	6,489	国際経済	22
	異業種交流事業への支援【再掲】	57,355	経営商業	24
	ひょうご海外展開支援プロジェクト【再掲】	29,626	国際経済	29
	顕彰事業等による技術振興【再掲】	1,455	工業振興	44
	ひょうごオンリーワン企業の創出支援【再掲】	2,798	産業政策	44
	産地のブランド力強化の促進	38,885	工業振興	44
	「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施	23,000	観光企画	74
16条 中小企業 の受注機 会の増大	中小企業の官公需確保対策の推進	-	経営商業	25
	ひょうご新商品調達認定制度による支援	-	新産業	26
17条 中小企業 の創業等 の促進	「起業プラザひょうご」の運営	28,017	新産業	2
	「起業プラザひょうご姫路・尼崎」の設置・運営	26,245	新産業	3
	UNOPS・GIC(グローバル・イノベーション・センター)の運営支援	9,100	新産業	3
	UNOPS GIC Japan(Kobe)と連携したSDGsチャレンジ事業	30,000	新産業	3
	ひょうご神戸ネクスト・スタートアップコンテスト【再掲】	4,600	新産業	4
	ひょうごスタートアップウィークの開催	5,000	新産業	4
	ひょうご神戸スタートアップファンド(仮称)への支援	-	新産業	4
	スタートアップビザを活用した起業の支援	1,355	新産業	4
	県内大学等と連携した起業家の育成	10,000	新産業	5
	女性起業家支援事業	78,831	新産業	5
	若手起業家支援事業	33,862	新産業	5
	ミドル起業家支援事業	59,225	新産業	5
	シニア起業家支援事業	39,415	新産業	6
	ポストコロナ起業家支援事業	34,000	新産業	6
	ふるさと起業・移転促進事業(UJIターン者起業等支援)	48,862	新産業	6
	ポストコロナ・スタートアップ支援事業	50,000	新産業	6
	コワーキングスペースの開設支援	46,719	新産業	7
ひょうごチャレンジ起業支援貸付による支援	-	新産業	7	

条項	事業名	R3 当初予算	所管 課室	掲載頁
17条 中小企業 の創業等 の促進	ひょうご農商工連携ファンドの継続	8,010	新産業	8
	IT企業の進出支援(IT戦略推進事業)【再掲】	59,106	新産業	8
	国際経済拠点の形成推進	11,195	国際経済	19
	戦略的な立地促進活動の展開	80,766	国際経済	20
	新事業創出支援貸付による支援【再掲】	904,815	新産業	7・26
	商店街新規出店・開業支援事業	26,102	経営商業	37
18条 中小企業 の事業の 承継の促 進	中小企業経営支援事業【再掲】	34,833	経営商業	23
	中小企業の事業継続支援の強化	104,143	経営商業	26
	「事業承継支援貸付」による支援	-	地域金融	27・32
	商店街事業承継支援事業	11,600	経営商業	38
19条 中小企業 者の災害 時の事業 継続支援	「防災設備促進貸付」による支援	-	地域金融	27・32
	企業BCPの策定支援	11,500	企画県民	27
	中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」策定の推進	-	経営商業	27
	BCPを策定した事業者への支援	-	経営商業	28
20条 地場産業 の振興	産地のブランド力強化の促進【再掲】	38,885	工業振興	44
	地場産業の持続・活性化への支援	62,000	工業振興	45
	地場産業の海外展開支援	29,315	工業振興	45
	じばさん兵庫ブランドの創出支援	6,000	工業振興	45
	ひょうごのファッションイベントへの出展支援	5,820	工業振興	46
	ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業	7,500	工業振興	46
	地場産業等振興団体への支援	4,400	工業振興	46
	皮革産業活性化の推進	19,633	工業振興	46
21条 商店街の 活性化	活性化プラン策定事業	3,000	経営商業	36
	商店街ファンづくり応援事業	40,000	経営商業	36
	商店街外国人誘客事業	6,000	経営商業	36
	商店街お買い物券・ポイントシール事業	1,000,000	経営商業	36
	商店街・小売市場共同施設建設費助成事業	72,000	経営商業	37
	商店街共同施設撤去支援事業	2,000	経営商業	37
	商店街新規出店・開業支援事業【再掲】	26,102	経営商業	37
	商店街空き店舗再生支援事業	17,600	経営商業	37
	商店街事業承継支援事業【再掲】	11,600	経営商業	38
	商店街次代の担い手支援事業	2,410	経営商業	38
	ひょうごいいね！お店表彰の実施	940	経営商業	38
	商店街買い物アシスト事業	18,000	経営商業	39
	商店街コミュニティ機能強化応援事業	26,750	経営商業	39

条項	事業名	R3 当初予算	所管 課室	掲載頁
21条 商店街の 活性化	空き店舗等を活用した障害者の地域交流促進事業	11,000	経営商業	39
	商店街健康づくり支援事業	10,500	経営商業	40
	まちなか再生協議会等の運営支援	16,000	県土整備	40
	商店街再編事業	17,052	経営商業	41
	まちなか再生会議の運営	900	県土整備	41
	中小小売商業経営支援事業【再掲】	7,055	経営商業	41
	県域商店街団体支援事業	1,328	経営商業	41

[問い合わせ先] 産業労働部政策労働局産業政策課 078-362-3351